

マレーシア国
サバ州村落開発プロジェクト
総合報告書

平成4年3月

国際協力事業団
青年海外協力隊事務局

青 派 一

J R

91-05

国際協力事業団

24064

は し が き

昭和59年8月、村落開発シニア隊員1名を派遣することによって、協力隊事業初めてのチーム派遣プロジェクトとして開始された『サバ州村落開発プロジェクト』は、平成4年3月末をもって協力活動を終了しました。

本プロジェクトは、シニア隊員をリーダーとして「食用作物・家畜飼育・保健婦・土木施工・村落開発普及員」の各職種を1グループとし、マレーシア国サバ州クダット地方のモデル村4ヶ村に事業展開するユニークなチーム派遣プロジェクトであり、足掛け8年におよぶ協力活動に従事した隊員は、累計で41名にものぼります。

サバ州政府のトップである首席大臣の積極的な要請によって開始された本プロジェクトではありますが、当初はサバ州政府のドラマチックな政権交代劇があり、プロジェクト存続の危機もありました。また、「村落開発」という本邦においても技術協力手法が確立していない分野での協力であり、電気・水道等がなく、マレーシア国内でも最も生活環境・自然環境の厳しい任地にもかかわらず、各隊員は精一杯努力し、村人の中に溶け込み、衛生に対する意識改革や生活改善・環境整備・食糧増産等多くの分野において多大の成果を上げたと言えます。

本総合報告書は、思考錯誤を繰り返しながらも協力活動に積極的に取り組んできた隊員活動の記録であり、足跡でもあります。

本報告書が、今後、世界各地において計画されるであろう村落開発関係プロジェクトの指針として活用され、更に効果的な協力活動ができるよう期待するものです。

最後に、本プロジェクトの開始当初からご協力いただいた現地政府当局者をはじめ、下元豊日興リサーチ・シンガポール所長（元コタキナバル日本国領事館副領事）、小野正美協力隊事務局カウンセラーほか日本側関係者に深く感謝する次第です。

平成4年3月

青年海外協力隊事務局
局長 青木 盛久

JICA LIBRARY

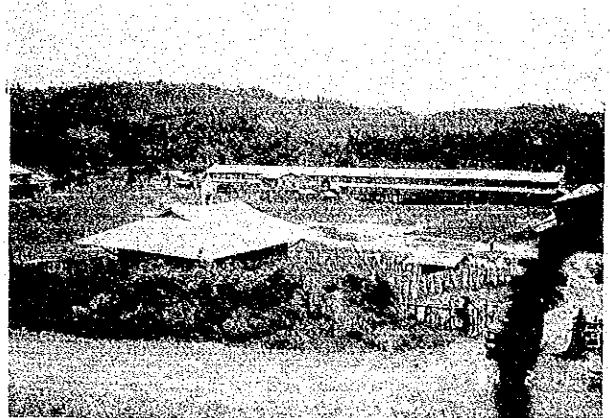


1099422(6)

24064



事前調査団、クダット郡庁での打ち合せ会議
(1984年)



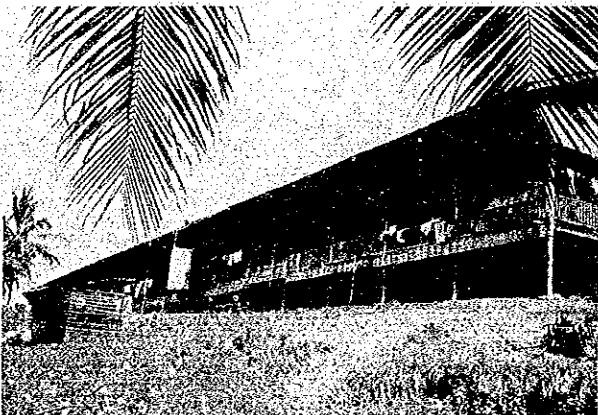
ティナンゴール村のロングハウス



ティナンゴール村ロングハウスの内部



ロングハウスの台所



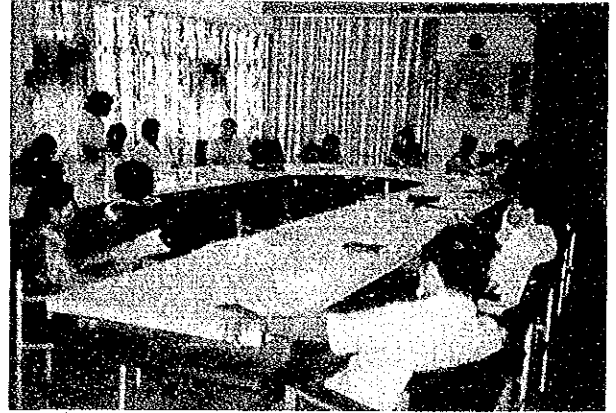
バンガウ村 (1984年)



バンガウ村 (1990年)
※右から2軒目は、家ごと移転



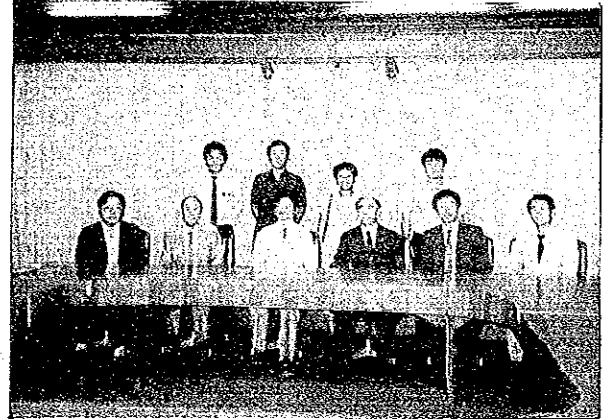
サバ州首席大臣へのブリーフィング
(1986年)



隊員と配属先との会議



村における会議



計画打ち合せ調査団 (1986年)



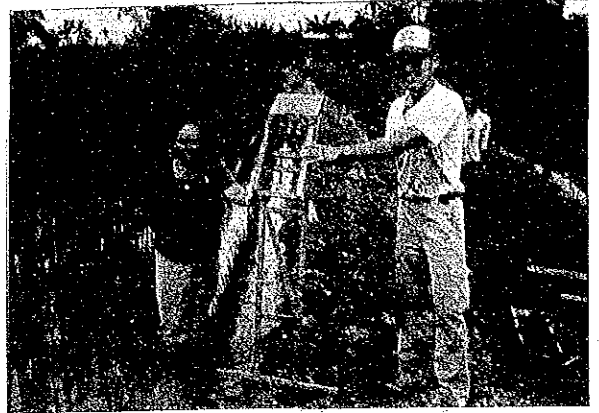
料理教育 (保健婦) : カバタサン村



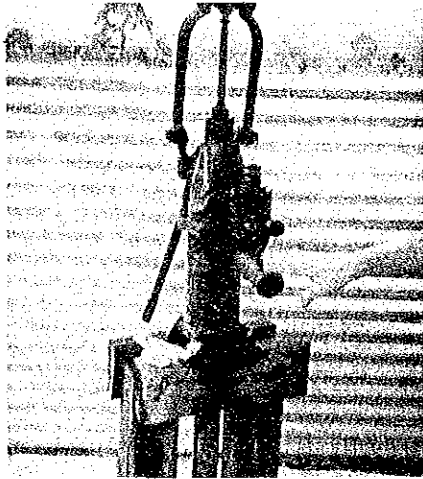
健康相談 (保健婦) : サリマンド村



村人との共同作業による施設建設（土木施工）：サリマンド村



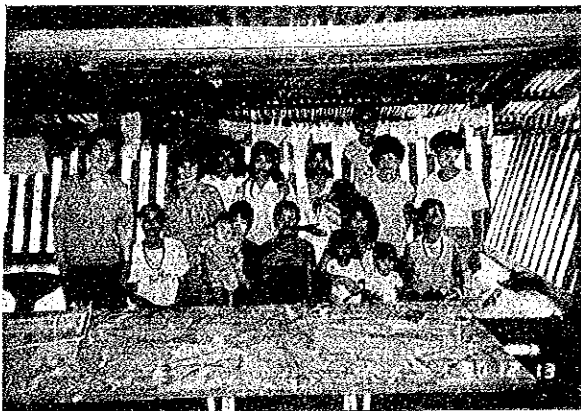
稲作と農具（食用作物）：サリマンド村



設置されたポンプ（土木施工）：カバタサン村



関係機関との連絡調整（村落開発普及員）



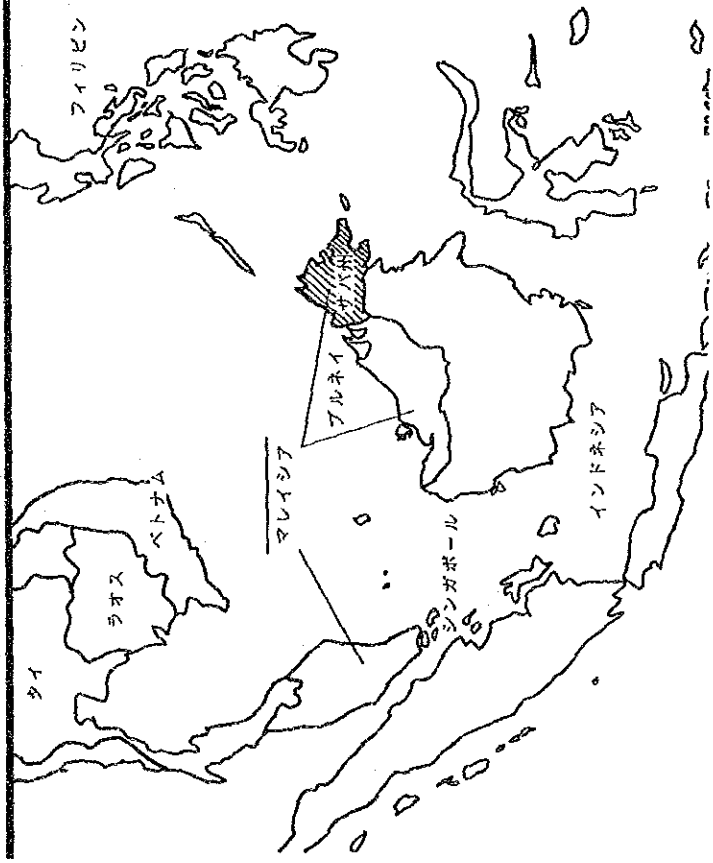
頼もしい後継者達（保健婦）：カバタサン村



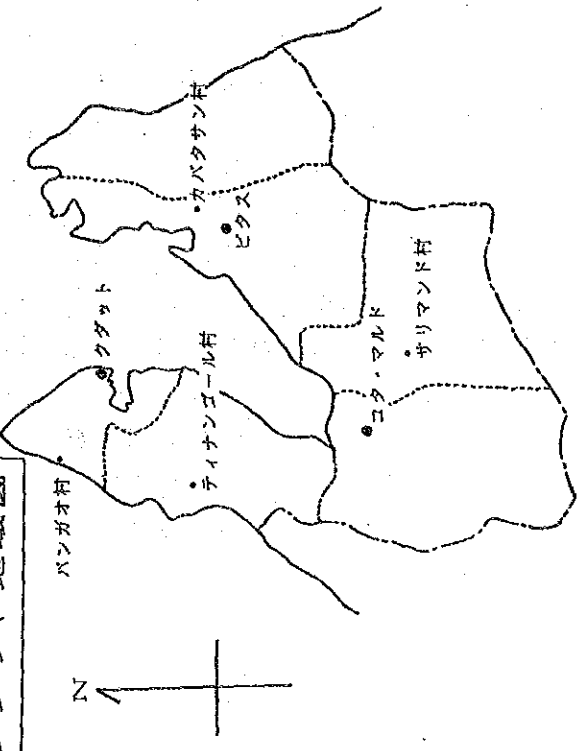
最終評価調査団（1990年）

マレーシア国サバ州村舎開発

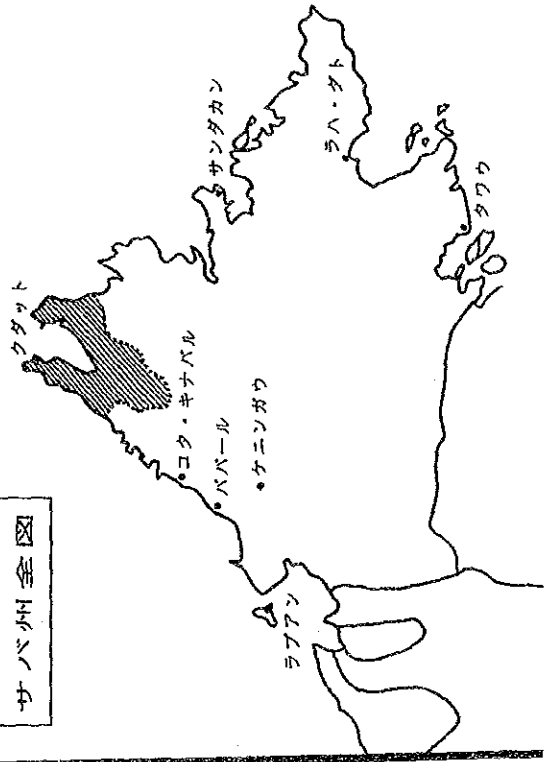
- コタ・キナバル——クダット 約190 km (車で3時間10分)
- コタ・キナバル——コタ・マルド 約170 km (車で2時間30分)
- コタ・マルド——クダット 約 70 km (車で40分)
- コタ・マルド——ピタス 約 60 km (車で1時間)



クダット地域図



サバ州全図



目 次

| | |
|--------------------------|-----|
| I. プロジェクトの概要 | 1 |
| 1. プロジェクトの背景と経緯 | 1 |
| (1) 協力要請の背景 | |
| (2) プロジェクト開始前後のサバ州の状況 | |
| (3) プロジェクトの経緯 | |
| 2. 調査団等派遣 | 8 |
| (1) 事前調査団 | |
| (2) 計画打ち合わせ調査団 | |
| (3) 中間合同評価調査団のための基礎調査 | |
| (4) 中間評価調査団 | |
| (5) 最終評価調査団 | |
| 3. サバ州クダット地域の概要 | 11 |
| 4. モデル村の概要 | 15 |
| (1) バンガウ村 | |
| (2) ティナンゴール村 | |
| (3) サリマンド村 | |
| (4) カバタサン村 | |
| II. サバ州政府・協力隊のプロジェクト実施状況 | 21 |
| 1. プロジェクト実施機関の組織 | 21 |
| (1) サバ州政府の実施体制 | |
| (2) 協力隊の実施体制 | |
| 2. 隊員派遣実績（バーチャート） | 21 |
| III. プロジェクト実施状況（年度別・部門別） | 35 |
| 1. バンガオ村 | 38 |
| 2. ティナンゴール村 | 58 |
| 3. ピタス村 | 87 |
| 4. サリマンドウ村 | 88 |
| 5. カバタサン村 | 115 |
| IV. モデル村の変化 | 137 |
| 1. 生活環境の変化・改善 | 137 |
| 2. 村人の意識・行動の変化 | 141 |
| 3. 村別の物質的变化 | 141 |
| V. チーム派遣協力のあり方 | 143 |
| 1. 事務局の取るべき措置 | 143 |
| (1) 隊員派遣上留意すべき事項 | |
| (2) 技術的支援のあり方（国内支援体制） | |

| | |
|---------------------------|-----|
| 2. 受け入れ機関の取るべき措置・体制 | 143 |
| (1) 行政組織内の連絡調整 | |
| (2) 隊員活動への積極的支援 | |
| 3. 隊員活動上留意すべき事項 | 144 |
| (1) チームとしての協力のあり方 | |
| (2) 個々の隊員活動のあり方 | |

I プロジェクトの概要

I. プロジェクトの概要

1. プロジェクトの背景と経緯

(1) 協力要請の背景

マレーシアは、1969年5月にクアラルumpurで発生した人種暴動を教訓とし、新経済計画(New Economic Policy:NEP)を経済開発計画の柱としてきた。その要点は経済格差の是正であり、より具体的には民族間・都市と農村・地域間の格差の是正である。この基本政策はマレーシア計画に反映され、村落開発が一つの開発政策としてとりあげられている。従って、当然のことながらサバ州もこのマレーシア計画の枠組の中で開発計画を立案、遂行することになっている。

マレーシアの推進する村落開発計画は、2つの方法に大別される。その1つは、未利用のジャングルを切り拓き、大規模な面積にオイルパーム・ゴムなどの工芸作物を植付け、農民を入植させる方法である。もう1つの方法は、伝統的な村落の生産基盤を改善し、生産性を高めることにより経済水準を向上させる方法である。

前者については、FELDA(連邦土地開発公団)・FELCRA(連邦土地統合整備公団)・SLDB(サバ土地開発公社)等により推進されており、後者については、MADA(ムダ地域農業開発公社)等により推進されている。

サバ州はマレーシアの中でも一人当たりのGDPが高い州であるが、これは木材・石油などの天然資源に恵まれており、その開発がGNPを高いものにしているためである。しかし、インフラなどの整備は遅れており、工業分野でも見るべきものはあまり無い。農業分野でも東海岸を中心としたオイルパーム、カカオ、ゴムなどのプランテーション開発が行なわれているが、州民の大部分をしめる原住民の多くは農村・漁村でいまだに伝統的な生活を続けており、その経済水準は極めて低い。

さて、サバ州政府は、第5次マレーシア計画の政策目標を以下の通りとしている。

- 1) 5パーセントの経済成長の維持と生活水準の向上、
- 2) 社会経済格差の是正、
- 3) 生産性と効率の向上、
- 4) インフラの向上、
- 5) 自給自足達成を目的とした食糧生産の向上、
- 6) 経済の多様化

そこで、この政策目標をより具体的な戦略に落とした結果は、以下の通りである。

- 1) 多様化の促進、生産性の向上、販路の改善、農業技術の改善、民間部門の積極的な関与、村落再編成を通じての農業、村落開発、
- 2) 現地産の資源、産物の加工を通じての工業化の促進、
- 3) 将来の供給を保証する形での均整の取れた採算ベースによる天然資源開発、
- 4) 既存のインフラの改善と僻地、瘴癘地域のインフラの整備、
- 5) 「マレーシア株式会社」概念による資源の最大有効利用、民間部門の投資の促進、民営化を通じた経済再構築の促進、
- 6) 人的資源の開発と質的向上、

これらの開発政策のうち1)と4)が村落開発計画に直接関係する政策であり、それらは政府関係機関に対する開発予算となって割り振られている。このことは、関係機関が独自に村落開発計画を推進していることを意味しているが、首席大臣官房の州開発部が連邦政府との調整、同経済企画部が州政府関係機関との調整を行っており、基本

的な調整は出来ている。しかし、村・郡レベルでの開発計画の調整はなかなかうまく行かず、郡レベルでは毎月1回郡長が議長となって郡調整委員会(District Action Committee) 会議を開催し調整を行なっているが、それでも充分ではない。

この村と政府の調整役が、UPKRである。UPKRの役割は、関係機関の推進する村落開発プロジェクト、ことにインフラの整備・各種補助金・行政サービスなどを伝統的な村落社会に投入させることにより社会・生産基盤の改善を行なうというものである。つまり、UPKRの役割は各関係機関が推進する開発計画をそれぞれの村落の実情に合わせ効率的に実施するよう提言・調整することであり、開発計画を直接実施する機関とはなっていないのである。

(2) プロジェクト開始前後のサバ州の状況

①政治

昭和60年3月の州議会解散時において、昭和51年4月より政権の座についていたハリス首席大臣率いるブルジャヤ党は、54議席中(この内6議席は政権党の任命議員)51議席を占める圧倒的な勢力を誇っており、これに対抗する政党としては、サバ統一党(PBS)と統一サバ国民組織(USNO)があった。

対抗政党のうち、パイリン率いるPBSは同年3月6日に政党登録が終ったばかりの新党であり、選挙の準備はほとんど出来ていない状況にあり、選挙を行ったとしても大方の見方では、ブルジャヤ党の議席が多少減少することはあっても敗北することはないというのが一般的であった。

このことが逆に任期を1年以上残しながらハリス首席大臣をして選挙に踏み切らせた大きな要因となった。しかし、選挙結果はハリス首席大臣を含む現職閣僚全員落選という惨憺たるもので、PBS25議席、USNO16議席、ブルジャヤ6議席、無所属1議席というものであった。

このブルジャヤ党の敗北の要因としては、サバ州の総人口の約30パーセントを占めるカダザン族(ドゥスン族)に対する不公平な処遇、木材産業不振による州財政の逼迫と連邦政府に対する依存度の増大、その結果としての連邦政府の発言力の強化、ラプアン島を中心とする重工業化政策の推進にともなう村落開発予算削減と商業・流通部門に対する租税負担の増加が上げられる。その結果として、農村部に住むカダザン族(ドゥスン族)・ムルット族および都市部で商業活動に従事する中国人が反ブルジャヤ党勢力となって結集し、PBSを支援することになった。また、海岸部を中心とする回教徒バジャウ族は回教擁護を旗印とするUSNO支持に回った。

ところが、選挙に大敗したハリス・ブルジャヤ党首は、選挙の敗北が確定した直後の4月22日未明、USNOと結託して政権を奪還しようと試み、ムスターファ・USNO党首が一時的に首席大臣に就任した。PBSのパイリン党首は連邦政府と協議した結果、同夜首席大臣に就任したが、その合法性を巡って1年以上法廷闘争が行なわれ、その間サバ州政治が混乱することになった。

この政治的混乱を收拾するため、昭和61年4月、PBSのパイリンは出直し選挙を行ない、PBSは34議席を獲得、当面の政治危機は回避されることになった。

しかし、PBSは連邦政治の枠組のなかでは野党でしかなく、確固とした政治基盤の確立のためには、マハティール首相を総裁とする「国民戦線(Barisan Nasional)」に加盟する必要があった。

ところが、州議会議員選挙においてPBSが打破ったブルジャヤ党は、国民戦線の一員であり、国民戦線総裁としてブルジャヤ党を応援したマハティール首相はPBS

の国民戦線加入をすぐには認めにくい状況にあった。しかし、この問題も昭和61年6月のPBSの国民戦線受け入れ決定により解決し、PBSはサバの政権担当政党として基盤を確立することに成功した。

今後の問題としては、PBS内部の対立・汚職・野党の台頭・連邦政府との関係調整等があげられるが、パイリン新首席大臣はハリス前首席大臣ほどは強力な指導力を有していないとも言われており、情勢如何では再び政治的混乱が起こることが予想される。

②経済

サバ州の経済は石油・木材・オイルパーム・カカオ・エビ・銅などの農林水産資源および鉱物資源の輸出に支えられている。なかでも木材からの収入が州財政の50～70パーセントを占めており、最も重要な産業として位置付けられている。工業面では、木材資源を利用した製材・ベニア・合板・製紙・家具等、石油生産に伴うガス・エタノール・発電・還元鉄等、セメントの袋詰め・飼料製造・造船等があげられるが、これら以外の工業としては見るべきものがない。サバ州政府は工業化の促進に力を入れているが、狭い市場を考えると製造業の発展は望めず、必然的にサバにある資源を生かした工業化を推進する必要がある。

このため経済開発の中心は農林水産業が中心となり、ことに農林業開発がその主流となっている。農業分野では、オイルパーム、カカオ、ゴム等の工芸作物の栽培拡大に力点を置いており、中でもカカオについてはマレイシア最大の生産地となっていることから、マレイシア・カカオ庁の本部がサバ州に設置されることになり、国際カカオ協定への加盟問題も含め、マレイシアのカカオ産業の中心地となることが予想されている。

森林開発に関しては熱帯木材の重要な供給地となっており、ことに上質の木材は日本を中心に、台湾・韓国等に輸出されている。サバ州は製品加工による工業化を行ない付加価値を付けての製品輸出を目論んでいるが、市場の狭隘さがネックとなっており、それでも製材による製品輸出がヨーロッパ向けを中心に徐々に増加しているところである。

ただ、木材資源には当然のことながら限りがあり、現在の生産量を継続した場合、あと約10～15年で切り尽くしてしまうことが予想されている。また、生産地は内陸部に移行しつつあり、これはこれまでの生産地であったサングカン・タワウ・ラハグト等の東海岸からの輸出だけでなく、クダット・ユタキナバル・キマニス等の西海岸各港の輸出が増加したことからもうかがわれる。

この限りある資源の再生には植林しかないが、熱帯木材は成長が遅く、苗木生産から伐採までに要する期間は100年以上とされている。このためサバ州政府はアカシア、ユーカリなど15～20年で伐採できる早成樹種の植林を積極的に推進しており、近い将来早成樹種が木材の中心となるものと思われる。この植林事業は森林開発公社(Sabah Forest Development Authority: SAFODA)が中心となって行なっている。

また、昭和62年にシピタンに建設された製紙工場はこれまでほとんど利用されていなかった種類の熱帯樹種を原料として利用しており、森林資源の有効利用の側面からは画期的なことである。ただ、水質・大気汚染による環境面への影響が出ることが心配されている。

農業分野では、工芸作物のプランテーション形式による栽培だけではなく、農民による小規模栽培にも力を入れており、これは州政府の補助金や技術指導といった形で

村人に援助されており、その結果工芸作物の栽培面積は拡大している。また、米については、自給率の増加を目的として生産の増加に努めているが、あまりうまくいっていない。州政府は起耕補助金を出しているが、灌漑排水路の整備・水田整備等のインフラ面の拡充が必要となっている。

③社会

サバ州の社会は、多民族により構成されている。人口は推定120万人で民族構成とその比率はカダザン族（ドゥスン族）30%・中国人20%・バジャウ族10%・ムルット族5%、その他35%となっている。その他の中には、フィリピン難民・インドネシアからの出稼ぎ労働者が含まれており、その数ははっきりしないが、それぞれ10～20万人ずつとされている。

これらの民族は、伝統的に居住場所・職業・宗教が決まっている。カダザン族（ドゥスン族）は、西海岸と内陸部の谷間に住み、焼畑や水田で稲を栽培している。彼らの多くはキリスト教徒であるが、原始宗教・回教を信仰する者もいる。中国人は、都市を中心に住んでおり、主として商業・製造部門に進出している。中国人は、キリスト教・道教・仏教などを信仰しているが、サバの場合カトリック教徒が多いのが特徴である。バジャウ族は、海岸線を中心に住み漁業を生業としているが、コタブル付近では農業や牧畜に従事している者も多い。バジャウ族は、回教を信仰している。ムルット族は、内陸部のインドネシア・サラワクとの境に住んでいる。かつては狩猟と焼畑を生業としていたが、最近では農業の比率が増加している。ムルット族は、原始宗教・キリスト教・回教を信仰している。

サバは基本的に豊かな社会である。人々は熱帯の豊かな自然の恵みを受け、物質的にも精神的にも豊かな生活を営んでいる。また、教育・医療等が基本的に無料であることが生活に不安感を少ないものにしてしている。このため人々は生まれ育った土地を生涯の住みかとし、そこで一生を送る。反面、このことが経済開発の足かせとなっており、例えば東海岸を中心に進められているゴム・カカオ・オイルパーム・木材などの開発や建設事業に必要な労働力はサバ内では調達しにくくなっている。これらの労働力はフィリピンやインドネシアからの難民や出稼ぎ労働者に頼らざるをえず、その結果として、これら外国人による犯罪が増加し、社会問題化している。

民族、宗教、職業を異にする人々により構成されるサバの社会は、多様性に富んでおり、人々はお互いの差異を認めあうことにより平和で調和のとれた社会を築きあげている。このため人種暴動などが発生したことはほとんどなく、あったとしてもせいぜいいさかい程度である。この点が同じマレーシアでも民族間の軋轢の激しい半島マレーシアと大きく違う点である。

このサバ州の民族間の軋轢の少なさには2つの要因が作用していると考えられる。その1つは、通婚を通じての民族間の融合が進んでいる点であり、特に中国人とカダザン族（ドゥスン族）の通婚が盛んで、コタキナバル周辺ではその割合がきわめて高い。もう1つの要因は、半島マレーシアに対する反発が上げられ、半島マレーシアに対しては民族・宗教に関係なく反発を示す。この反半島マレーシア感情がさまざまな局面でサバ人（サバハン）という連帯感を生み、結果的に州内の民族間の軋轢を弱める働きをしている。

(3) プロジェクトの経緯

【1982年】

- 5月25日 小島コタキナバル日本国領事がダト・ハリス、サバ州首席大臣を表敬した際、首席大臣より100カ村程度をモデル村に指定、各村1名ずつの隊員を派遣し、地域開発を行ないたいとの要請があった。
- 7月下旬 首席大臣邸でのレセプションにおいて、サバ州政府側は、100名が無理なら、派遣規模については検討の余地がある旨述べられた。
- 9月中旬 サバ州政府より、連邦政府に要請が出される。
- 9月13日 コタキナバル調整員事務所より、隊員派遣を前向きに検討するためと事前調査団の派遣要請が出される。
- 9月15日 コタキナバル日本国領事館から、現時点での全面的対応は困難と思われるので、差し当たり事前調査団の派遣検討により対応すべきとの考え方が示される。

【1983年】

- 2月23日 サバ州政府が「サバ州村落開発事業計画案」を連邦政府に提出。
(50ヶ村へ隊員を1名ずつ派遣するほか、8職種の訓練コースに10名の隊員を派遣、また事業全体の計画立案・運営・業務調整のためシニア隊員を派遣する合計61名の派遣要請)
- 5月12日 事務局より、基本的には協力する方針であるが、具体的な実施方法についてはさらに協議する必要がある旨現地事務所に回答があった。
- 5・6月 年間10名程度の派遣で、徐々に増加してほしいとの意向がKK事務所より事務局に示される。
- 7月 来マしたJICA年次協議ミッションに対し、EPUより口頭にて要請があった。
- 9月 サバ州政府より、EPUを通して大使館に10名の隊員派遣の正式要請が出される。
- 10月19日 「サバ州村落開発計画のための日本人ボランティア派遣」修正案が提出される。
- 12月28日 事前調査団の派遣決定。

【1984年】

- 2月6日 事前調査団3名派遣(協力隊嘱託・小野正美、帯広畜産大学助教授・染谷臣道、広尾訓練所長代理・草野忠征)。
(現地には2月8日より2月22日まで滞在)
- 2月26日
- 8月27日 福永敬シニア隊員(村落開発)派遣、UPKR本部に配属。

【1985年】

- 3月27日 59/3次隊員6名(家畜飼育・飯塚 昌、水資源調査・石丸 望、食用作物・平井 靖、保健婦・石田美智子・島本照美、福島弘子)派遣、モデル村2ヶ村バンガウ村・ティナンゴール村に配置。
(注) 政情不安によりKK事務所にて待機、モデル村への入居は5月中旬となる。

- 4月21日 サバ州議会選挙で、9年間政権を担当してきたBerjaya Party が惨敗し、Sabah United Party (P.B.S.) が政権を握る。
- 7月23日 60/1次隊員2名(食用作物・小池和明、家畜飼育・松本高明)派遣、8月下旬それぞれバンガウ村・ティナンゴール村に配置。
- 12月16日 60/2次隊員1名(食用作物・日比野哲美)派遣、サリマンド村に配置。
- 【1986年】
- 2月20日 KK事務所より事務局に「チーム派遣計画書」が提出される。
- 6月19日 第1回年次報告会開催。
- 7月23日 ダト・パイリン、サバ州首席大臣へ村落開発計画をブリーフィングする。
- 7月26日 61/1次隊員3名(食用作物・浅山 聡、土木施行・鍋田 剛・与那原利行)派遣、8月下旬ティナンゴール村に配置。
- 8月18日 佐久間弘行シニア隊員(村落開発)を福永シニア隊員の交代として派遣。
- 8月26日 計画打ちあわせ調査団3名派遣(派遣第1課長・坂牧嘉昭、協力隊嘱託・小野正美、啓発課長代理・小宮英夫)。
(現地には8月28日より9月3日まで滞在)
- 9月 6日 "Memorandum of Understanding" に調印。
- 9月 3日
- 12月15日 61/2次隊員1名(家畜飼育・阿部野 肇)派遣、翌年1月中旬バンガウ村に配置。
- 【1987年】
- 3月 村落開発研修センター、サリマンド村に竣工。
- 3月26日 61/3次隊員3名(保健婦・金子美幸、児玉寛子、野菜・大坪 章)派遣、4月下旬バンガウ村・ティナンゴール村・カバタサン村の3カ村に配置。
- 3月26日 ビタス地区におけるモデル村として、カバタサン村が選定される。
- 7月30日 62/1次隊員5名(村落開発普及員・宗像 朗・久富賢一、食用作物・佐藤 裕、土木施行・桑原正則、保健婦・坂本真理子)派遣、8月下旬バンガウ村・ティナンゴール村・サリマンド村・カバタサン村の4カ村に配置。
- 8月23日 ダト・パイリン・サバ州首席大臣及び渡辺コタキナバル日本国領事出席のもと村落開発研修センター開所式挙行される。
- 12月16日 62/2次隊員3名(家畜飼育・中山一三・大野啄澄、食用作物・高岡千鶴)派遣、翌年1月下旬ティナンゴール村・サリマンド村、カバタサン村の3カ村に配置。
- 【1988年】
- 3月9・10日 村落開発プロジェクト年次セミナーを開催。
- 3月26日 62/3次隊員1名(村落開発普及員・鈴木宏二)派遣、4月下旬カバタサン村に配置。
- 5月 1日 合同評価調査のための基礎調査を下元豊・元コタキナバル領事館副領事に委嘱。
(現地調査期間は5月1日から6月18日まで)
- 6月30日

- 7月11日 63/1次隊員1名(保健婦・森兼真理)派遣、8月中旬カバタサン村に配置。
- 11月14日 中間評価調査団2名派遣(団長:派遣第1課長・坂牧嘉昭、業務調整員:同職員・藤谷浩至)。
- 11月29日 (現地滞在期間は11月16日から11月25日まで)

【1989年】

- 1月4日 63/2次隊員1名(家畜飼育・野村博)派遣、2月上旬サリマンド村に配置。
- 3月16日 バンガウ村・ティナンゴール村の2カ村におけるプロジェクト事例集をクダット郡レベル委員会に提出。
- 3月31日 63/3次隊員1名(食用作物・菅原正一)派遣、5月上旬カバタサン村に配置。
- 7月12日 01/1次隊員2名(村落開発普及員・坂口英幸、金子正美)派遣、8月中旬それぞれティナンゴール村・サリマンド村に配置。
- 8月8日 松本高明シニア隊員(村落開発)を佐久間シニア隊員の交代として派遣。
- 11月29日 01/2次隊員4名(食用作物・西村直人、家畜飼育・高見進介、土木施工・若林敏彦、保健婦・野々垣聖子)派遣、1月上旬サリマンド村・カバタサン村に配置。

【1990年】

- 3月31日 01/3次隊員2名(土木施工・原田恵、保健婦・早川久美)派遣、4月下旬サリマンド村・カバタサン村に配置。
- 4月9日 01/3次隊員2名(村落開発普及員・関根博)派遣、4月下旬カバタサン村に配置。
- 11月12日 01/特別次隊員(リベリアからの振替派遣)1名(保健婦・井上郁子)派遣、11月下旬サリマンド村に配置。
- 12月10日 最終評価調査団4名派遣(団長:派遣第1課長代理・花田真人、生活改善:愛媛県松山地方局くらしのリーダー・高岡ミエ子、村落開発:日興リサーチセンターシンガポール所長・下元豊、業務調整員:派遣第1課職員・浜田真一)。
- 12月22日 (現地滞在期間は12月10日から12月19日まで)
- 12月10日 菊地靖技術専門員(村落開発)派遣。
- 12月15日 (現地滞在期間は12月10日から12月15日まで)

【1992年】

- 3月31日 隊員任期満了に伴い全員帰国(予定)。

――プロジェクト終了――

2. 調査団等派遣

(1) 事前調査団

①調査日程：1984年2月6日～26日

②調査団の構成：小野 正美（団長；協力隊囑託）
染谷 臣道（団員；帯広畜産大学助教授）
草野 忠征（団員；広尾訓練所長代理）

③調査の目的：

④協力隊事業設立以来、チーム派遣プロジェクトとして総合的な村落開発に取り組むことは初めてであり、計画の全体像を把握し、実施に当たっての具体的な計画を検討すること。

⑤隊員を派遣するに当たり、村落開発計画に必要となる職種を明確にすること

⑥村の現状・村民の意識・生活実態などについての文化人類学的基礎調査

④調査結果：

別添資料「事前調査結果報告書」を参照のこと。

(2) 計画打ち合わせ調査団

①調査日程：1986年8月26日～9月6日

②調査団の構成：坂牧 嘉昭（団長；派遣第1課長）
小野 正美（団員；協力隊囑託）
小宮 英夫（団員；啓発課長代理）

③調査の目的：

④隊員の活動状況視察

⑤組織・運営の両面におけるより効果的な協力体制の確立のため、マレイシア側と協議し、合意文書を締結すること

⑥チーム派遣に必要な経費の使途について概略を決めること

④調査結果：

別添資料「現状調査報告」及び「合意書」を参照のこと。

(3) 中間合同評価調査団のための基礎調査

①調査日程：1988年5月1日～6月30日

（ただし、現地調査は、5月1日～6月18日）

②調査団の構成：下元 豊（元ユタキナバル領事館副領事）

③調査の目的：

本年8月に予定されている中間合同評価調査は、これまでの日・マ双方の取組に対する実績評価調査であり、同時に、将来の展望・活動方針について協議する機会となると思われる。そこで、この合同調査に臨むに当たって、現状においての問題とその解決策を事前に明確にしておくとともに、協力隊側としての方針・目標についてある程度固まった案を作成しておくことが必要である。事務局として、これらの対応を考えるに際しての参考とすべく、基礎調査を実施する。

④調査結果要旨：

④協力効果

・農業分野において、水田裏作による換金作物の栽培と常畑による野菜栽培に生産

- ・生産性が向上している。
- ・畜産分野において、鶏やアヒルの飼育数が増加している。
- ・保健衛生分野において、トイレの設置・住居周辺の清掃・栄養面の改善が見られた。
- ・土木分野において、簡易水道と水タンクの建設が進行中。
- ・村落開発分野において、市場開拓による現金収入が増加した。

⑥問題点

- ・協力内容の認識が日・マにおいて不一致である。
- ・基礎調査が不十分である。
- ・協力目標・方向性が不明確である。
- ・協力実績を把握することが不足している。
- ・関係機関に関する情報や組織に対する認識が不足している。
- ・隊員派遣等支援体制が不十分である。
- ・カウンターパートが不在である。

◎対応策

- ・協力内容を再度調整する必要がある。
- ・一部実施されている基礎調査を徹底的に実施する。
- ・具体的な協力計画を策定する。
- ・プロジェクトの運営指導を徹底する。

(4) 中間評価調査団

①調査日程：1988年11月14日～11月29日

②調査団の構成：坂牧 嘉昭（団長；派遣第1課長）
藤谷 浩至（団員；派遣第1課職員・マレイシア国担当）

③調査の目的：

- ④これまでの隊員による協力活動、および本計画全体に対する中間合同評価の実施。
- ⑤その評価結果に基づき、本計画の今後の進め方に係る基本方針の協議・確認。
- ⑥現地の隊員および調整員と意見交換を行ない、今後の基本方針についてチーム全体の共通認識とするとともに、チームの体制・役割分担について協議・調整する。

④調査結果要旨：

評価の内容等調査結果については、合意文書“Notes of Discussion”に示されているので、別添合意文書を参照のこと。

(5) 最終評価調査団

①調査日程：1990年12月10日～12月22日

（ただし、現地調査は、12月10日～12月19日）

②調査団の構成：花田 真人（団長；派遣第1課長代理）
高岡 ミエ子（団員；愛媛県松山地方局くらしのリーダー）
下元 豊（団員；元コタキナバル日本国領事館副領事）
浜田 眞一（団員；派遣第1課マレイシア国担当）

③調査の目的：

1984年8月、プロジェクト・リーダーとして1名の村落開発シニア隊員を派遣から開始されたサバ州村落開発プロジェクトは、これまでバンガウ村・ティナンゴ

ル村・サリマンドゥ村およびカバタサン村の4ヶ村をモデル村として指定、協力活動を行ってきたが、バンガウ村とティナンゴール村はすでに隊員による技術的協力活動を終了、村落開発普及員隊員1名のフォローアップの段階にあり、チーム派遣（グループ派遣）としての協力はサリマンドゥ村が1991年3月、カバタサン村は同年12月をもって終了することから、現在協力中のモデル村4村に対する最終的総合評価を行なうために調査団を派遣した。

また、本プロジェクト実施を契機として1989年から開始されたサバ州準政府機関であるサバ基金の村落開発プロジェクトについても協力隊としてどのような協力ができるかについても調査を行なった。

④調査結果：

別添資料「最終評価調査団報告書」を参照のこと。

3. サバ州クダット地域の概要

クダット地域 (Kudat Residency) は、サバの最北部に位置しており、クダット郡、コタマルドゥ郡、ピタス郡の3郡からなっているが、クダット郡はバンギに郡事務所の支所を置いている。そもそもクダット地域は、クダット郡だけからなっていたが、1970年代に3郡に分割された。それにともない政府機関の支所がそれぞれの郡に設けられたが、政府機関によってはいまだにクダットの管轄下にあるものも多く、その意味では未だにクダットが行政の中心となっている。

クダット地域は、サバ州のなかでも最も自然条件の悪い地域である。ことに月別雨量のばらつきが大きく、乾季雨季の差が最も明瞭に出る地域である。また、数年に一度旱魃が襲い、生活用水に事欠くことすらある。さらに大きな山がないこと、大きな川が発達していないこと、焼畑による森林破壊が進み保水性が悪くなっていることも水の確保を困難にしている原因となっている。

この乾季の雨の少なさや旱魃により、農業生産は極めて低いものとなっており、クダット、ピタス両郡は焼畑・ヤシ園・ゴム園・オイルパーム園などが見られるが水田は少ない。また、これらの作物の生産はすべて天水に頼っているため、一旦旱魃に襲われると生産が激減することとなる。ただ、コタマルドゥは地味の良い平野が開けており、キナバル山系からの水が豊かなこともあって、水田・ヤシ園・オイルパーム園が開かれている。

クダット地域には多くの民族が住んでいるが、これらの民族は、先に述べたとおり生業・居住地域・宗教等を異にしている。海岸部にはバジャウ族・イラヌン族・ウピヤン族・ブルネイ族等が住み、主として漁業を生業としている。彼らはすべて回教徒である。クダットやコタマルドゥの町には中国人が多く、商業に従事している。中国人はキリスト教徒も多いが道教や仏教を信仰する者もいる。クダット半島、ベンコーカ半島の内陸部にはルングス族をはじめとするドゥスン族が住んでいる。ルングス族はドゥスン族のサブ・トライブでクダット、ベンコーカ両半島を中心に住んでいる。ただ、コタマルドゥ平野のドゥスン族はトビルン、ガロ、ゴンソモン、トンヴォヌヴォ等のサブ・トライブから成っており、言葉も習慣もルングス族とは少し違う。

クダット地域のドゥスン族は、サバ州の中で最も伝統的な生活習慣を残している人達であり、彼らの住居一つをとってみてもロングハウスが残っており、20世帯を越す人々の住む長大なものもあり、また、その生業も焼畑を営む者が多い。

ベンコーカ半島を流れるベンコーカ川の流域には、オラン・スンガイ (川の人) と呼ばれる人たちがおり、東海岸を流れる川沿いに住んでいるが、ベンコーカ川が彼らの居住区分の最西部となっている。また、オラン・スンガイは焼畑や水田耕作を生業としているが、一部には商業に従事するものも出始めており、宗教はほとんどが回教徒である。

クダット周辺に住む中国人はヤシ栽培や水田耕作等の農業に携わる者が多い。これはサバでは珍しいことである。これらの中国人は客家と呼ばれる人達で、彼らは伝統的に農業に携わっている。英国統治開始初期にサバにやって来た中国人は客家で、クダットを中心に定住した。しかし、最近では後継者が少なくなり、年老いた客家が細々とヤシ園の管理を行うか、土地をルングス族に小作に出しているのが現状である。

クダット地域はサバの最北端に位置する地域で、州都コタキナバルからクダット、コタマルツ、ピタスの各町までの距離はそれぞれ200キロ、130キロ、200キロ

ほどとなっている。それぞれの町には道路が通じており、クダット、コタマルツまでは完全舗装の道である。コタマルツからピタスまでの道は未舗装であるが整備状態は比較的良く、乾季の通行は問題ない。雨季でも四輪駆動の車であれば問題なく通行できる。

この幹線道路から間道が村に通じており、村と町を結ぶ動脈となっている。ことに1970年代後半から幹線道路の整備と間道の建設が急ピッチで進められ、その距離は飛躍的に伸びた。しかし、クダット、コタマルツ両郡に比較してピタス郡は道路の発達が遅れている。コタマルツ、ピタス間の幹線道路が完成したのは1970年代末のことであり、それまではピタスに行くにはクダットから船でマルツ湾を横切り、ベンコカ川を遡って行かなければならなかった。このことから分かるようにピタス郡はクダット地域では最も道路の発達が遅れており、未だ川を利用しての交通に頼っている村も多い。

町の発展ぶりをみてもクダットの町が一番大きく、次いでコタマルツ、ピタスの順である。店の規模はクダット200軒、コタマルツ50軒、ピタス20軒程度であり、いずれにしても大した規模ではない。ことにピタスは店といっても掘立て小屋程度のもので、本格的な店作りはまだ行われていない。しかし、その背後地に住む村人にとってこれらの町は消費物資の供給、生産物の市場、物資の中継地として重要な役割を果たしている。

1970年代中頃までクダット地域の中心はクダットであったことは既に述べたとおりである。これはクダットとコタキナバルを結ぶ道路が完成していながらも未舗装で曲がりくねっており、雨季の通行が困難なため、クダット港が物資の陸揚げと積出しを行う重要な機能を果たしていたためである。このためクダットとコタマルツ間の物資の移動は陸路、ピタスとは船で行われていた。ことにピタス、コタマルツの生産物のクダットへの輸送は時間、コスト的に問題があったため、ゴムとコブラが主なものとなっていた。

このクダットを起点とした物資の流れは商取引の面でも強い絆となって存在していたが、1970年代後半からの道路の改善はクダット中心の経済圏からコタキナバル中心の経済圏へと変質させていった。つまり従来の物資の流れに変わり、消費物資、生産物がコタキナバルとクダット、コタマルツを直接結ぶパイプで繋がれたことを意味する。この結果、クダット港の重要性が大幅に低下した。

クダット港の重要性低下は生産物の販売にも影響を与えている。これまで消費物資の陸揚げのため頻りに帰港していた船が3ヶ月に1度の割合に減少した。このためクダットからのコブラやヤシ原油の輸出が以前ほど頻りにできなくなり、在庫を多く抱えるようになった。このことはその間の金利負担、倉庫料、価格変動に対するリスクをもたらし、それはヤシ生産者への買上げ価格のしわ寄せとなっている。しかし、その反面、道路の発達はヤシ果実のコタキナバルでの販売を可能にし、コブラ販売よりも遥かに高い収入をあげることができるようになった。

道路の整備が進むにつれ町が発達してはいるが、それは単に店の数が増加するという側面だけではなく、病院、学校、政府機関の出張所等の建設をも促進させている。また、町の発達は電気、水道の供給をももたらし、町から農村へと少しずつその供給が伸びている。

ただ、町の拡大は水の供給を困難にする面があり、ことにクダットは旱魃の際に深刻な水不足に直面することが多い。これはクダットの水源が小さく、旱魃が襲うとす

ぐに枯渇してしまうからである。また、クダット周辺の農村も旱魃の際には生活用水に事欠く有様で、その意味からも安定した水の供給が待望されていた。その結果、クタマルツとクダットを結ぶ水道施設の建設が開始され、2～3年以内には大幅な改善が見られることが期待されている。

このようなインフラの拡充は生活水準の向上に繋がっているが、その経済開発への貢献はまだ充分には行われていない。これはクダット地域に見るべき産業がなく、地域市場の狭さもあって製造業の発達を期待できないことに起因している。クダット地域にある工業としてはクダットの椰子油工場、水産加工工場、クタマルツのパームオイル搾油工場とコプラ製造工場、製材工場ぐらいのもので、いずれも農林水産業を基盤とした産物の加工工場である。このことから分かるようにクダット地域も第1次産業を中心とした経済開発が中心となっている。

クダット地域の産業としてはヤシ、オイルパーム、カカオ、ゴム、米、木材等の農林業、魚、エビ等の水産業がそのほとんどである。一部、焼畑による米、トウモロコシ、キャッサバ等の生産が行われているが、その量はあまり多くない。1980年代に政府指導によりショウガ、ソルガム、キャッサバ等の栽培が奨励されたが、販路に問題があり失敗している。現在、小規模ながら野菜、果樹、落花生等の植付けを行う者も出てきているが、その生産量はまだ少ない。豚、牛、鶏、水牛、アヒル、乳牛等を飼育するものも多いが、病気、飼料、雛等の供給に問題がありあまり盛んではない。

政府は工芸作物、米、畜産を中心に農民に対する援助を行っており、インフラの発達とも相まって少しずつではあるが発展していつている。ことに農業面では焼畑を止めさせ定着農耕への移行を促進しており、その政策の中心は工芸作物の栽培奨励という形となって現われている。しかし、焼畑から工芸作物栽培への移行は土地の私有化という側面を持っており、土地の不足が問題として顕在化してきている。このため州有地を15エーカーの広さに分割し、工芸作物の植付けを条件に払い下げる計画も推進中である。

その一方で土地の有効利用の観点から未利用の原野を開発する大規模プロジェクトも推進されている。これらのプロジェクトは世界銀行、アジア開発銀行からの借款を利用して推進されており、クダット地域における早成樹種の植林計画とオイルパームの栽培がそれである。

早成樹種の植林についてはサバ森林開発公社(SAFODA)により推進されており、計画では10万ヘクタール程の土地に早成樹種が植えられることになっている。既に一部の地域では植林が終り木が10メートル以上の高さにまで成長している。この計画は焼畑跡地で作物の耕作が不可能となりチガヤの草原となっている土地の有効利用、水資源の確保等を目的としたものであり、経済効果だけではなく環境面の改善にも繋がるプロジェクトである。しかし、ピタス郡で推進されている同種のプロジェクトは村人の申請していた土地すらSAFODAの植林地域に含めるという行きすぎた面も出ており、細かな配慮が必要になってきている。

オイルパームの栽培はサバ土地開発公社(SLDB)によって行われており、ことにピタス、クタマルツ両郡での栽培は5000ヘクタール近くになっている。収穫されたオイルパームはクタマルツ郡にある工場で搾油されクタキナバルから積出されている。

木材についてはピタス、クタマルツ両郡がその生産の中心となっており、マルツ湾

マスルー海を利用して輸出されている。木材の伐採はこれまでほとんど手が付けられていなかった僻地で行われていることから、道路の建設が必要である。その意味では森林開発はインフラ整備の側面を持っており、問題はその跡地が何に利用されるかという点である。通常、オイルパームの栽培に利用されることが多いが、ピタス、コタマルツ両郡についてはまだ具体的な利用方法は検討されていない。

4. モデル村の概要

(1) バンガオ村

①位置

サバ州の最北部、クダット半島の北にあり、クダットの町から西へ約20 Km、シクアティから北へ約10 Kmに位置している。クタマルドゥまでは約80 Km、クタキナバルまでは約180 Kmである。クダットとクタキナバルを結ぶ国道A1号線から未舗装道路を4 Km程入った所が村の中心である。村の西方約3 Kmに海（南シナ海）が広がっている。

②地理

クダット半島は幅が非常に狭く、大部分がそれほど高くない丘陵状を成しており、村の大部分も丘陵地にあり、平地は少ない。また、海が近いため海風が強く、雨季を除くと川らしい川はない。

③気候

1年を通じて高温であり、雨季（9～2月）と乾季（3～8月）に大別されるが、年によって大きな差があり、気候的には安定していない。「月平均降水量」については、下表の通りである。

| 月 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 計 |
|----|-----|-----|----|----|-----|-----|-----|----|-----|-----|-----|-----|------|
| mm | 322 | 186 | 78 | 97 | 162 | 194 | 110 | 86 | 136 | 199 | 205 | 283 | 2052 |

④人口

84世帯、約480人が住んでおり、ほとんどすべての村人がカダザン族の1種であるルングス族である。学校地区に住む教員の一部にマレー系住民が見られる。

1世帯あたりの人口は5.75人、1世帯あたりの子供の数は4.2人である。年齢別人口は、下表の通りである。（1987年7月調査）

| | 0～9 | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60～ | 不明 | 計 |
|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 男 | 81 | 47 | 25 | 21 | 12 | 13 | 5 | 14 | 218 |
| 女 | 61 | 56 | 33 | 20 | 15 | 8 | 6 | 7 | 206 |
| 計 | 142 | 103 | 58 | 41 | 27 | 21 | 11 | 21 | 424 |

⑤言語

普段の生活においては、ルングス族固有の言語であるルングス語を使用している。また、かなり高齢の老人を除いて、マレーシアの国語であるマレー語にも不自由はないが、日常会話に限られており、読み書きのできない村人は相当数に上る。

⑥教育

村内に小学校があり、教育に対する認識は高く、ほとんどの児童は小学校を卒業後中学校に進学するが、それ以上の教育を受けることはほとんどない。

⑦宗教・文化

キリスト教を中心に、原始宗教・イスラム教等が信仰されている。また、村人は農耕民族であるため、宗教的行事と同時に収穫祭も盛大に行われる。

イスラム教徒を除き、飲酒の習慣があり、宗教に関係なくルングス族特有の文化が見られる。

⑧ 娯楽・スポーツ

スポーツへの関心も高く、夕方になると若者を中心に村の広場に集まってきて、セバタクロー、バドミントン、バレーボール等を楽しむ。

娯楽は、夜間だけ放送されるTV、ラジオ、各種行事における飲酒・踊り、その他毎週1～3回近くの町で開かれる市場（タムー）への買い物である。

⑨ 交通

クダットやシクワティに近い割りには、交通の便は悪い。特に、市場のない日には1日数回ミニバスや運送トラックが通るのみである。車は1～2台、オートバイは数台しかなく、町へ出る時は運送トラックを利用するのが普通である。

⑩ 医療

村内にクリニックがあり、主に乳幼児・母親を対象として医療活動を行っており、この村以外に4つの村をカバーしている。

シクアティには、ディスペンサリーがあり、投薬治療・外科的処置・巡回診療・検査（マラリア、TB）等の業務を行っている。

クダットには、州立病院があり、診察・投薬は無料であるが、治療はM\$1,000（約500円）、入院は1日M\$3,000（約1500円）必要である。

(2) ティナンゴール村

① 位置

クダット半島の中央部にあり、クダットの町から南西へ約35Km、コタマルドゥまでは約60Km、コタキナバルまでは約160Kmである。クダットとコタキナバルを結ぶ国道A1号線から未舗装道路を200m程入った所が村の中心である。

② 地理

村は丘陵部の比較的平な低地にあり、小川が1本流れてはいるものの、乾季には枯れてしまう。

③ 気候

1年を通じて高温であり、雨季（9～2月）と乾季（3～8月）に大別されるが、年によって大きな差があり、気候的には安定していない。

④ 人口

村人の大部分はロングハウスに住んでおり、25世帯収容のロングハウスが3棟あり、総人口は約500人である。

⑤ 言語

普段の生活においては、ルングス族固有の言語であるルングス語を使用している。また、かなり高齢の老人を除いて、マレーシアの国語であるマレー語にも不自由はないが、日常会話に限られており、読み書きのできない村人は相当数に上る。

⑥ 教育

村内に小学校があり、教育に対する認識は高く、ほとんどの児童は小学校を卒業後中学校に進学するが、それ以上の教育を受けることはほとんどない。

⑦ 宗教・文化

ほとんどの村人はキリスト教を進行しており、中には若干の原始宗教・イスラム教等も信仰されている。また、村人は農耕民族であるため、宗教的行事と同時に収穫祭も盛大に行われる。

⑧ 娯楽・スポーツ

スポーツへの関心も高く、夕方になると若者を中心に村の広場に集まってきて、セパタクロ、バドミントン、バレーボール等を楽しむ。

⑨ 交通

幹線に近い割には、交通の便は悪い。特に、市場のない日には1日数回ミニバスや運送トラックが通るのみである。車は2～3台、オートバイは数台しかなく、町へ出る時は運送トラックを利用するのが普通である。

⑩ 医療

ロングハウスより約200mほど離れた幹線に通じる道路添いに比較的大きなクリニックがあり、主に乳幼児・母親を対象として医療活動を行っている。

(3) サリマンド村

① 位置

郡庁のあるコタマルドゥよりタンディク経由で19Km、グマイ経由で15Kmの距離にあり、平野部と山間部の中間に位置する。

② 地理

村の東西の境に川があり、住居地域は平野部にあつてセンター地域・ロングハウス地域・水田地域の3地域に区分される。平野部は用水路が実験的に設けられているが、排水システムが整備されていないため、多量の降雨時に雨水が溜る低地がある。

山間部は、ゴム・ヤシ・コーヒー等の畑に利用されており、村内の川は飲用水・水浴び・洗濯等の生活用水として利用されている。

③ 気候

一般的に多雨地域であり、11月～2月までの雨季には、ほとんど毎日かなりの雨量があり、時々小さな洪水も起こす。(この期間に稲作が行われる。)3月～5月までの乾季は、まったく雨がなく、川が涸れるようなことはほとんどない。6月～8月までは小雨季で、午後に一時的に雨の降る季節であるが、野菜栽培の時期でもある。9月～10月は乾季であるが、稲作の苗代作りに必要な雨量は期待できる。

④ 人口

約500人の村民のうち、ほとんどがドゥスン族であり、1%ほどの中国人その他がいる。また、40才未満が70%強と極めて若い村である。男女比は半々である。

⑤ 言語

日常語はドゥスン語であり、小学校が建設されて以来、若い世代はマレー語を話すことができるが、中高年層特に50才以上の女性の中にはマレー語を話すことのできない者も多い。

⑥ 教育

1980年に小学校が建設されるまでは、遠距離のため就学している児童は少なかった。特に、女子の就学率はきわめて低かったが、現在はすべての児童が就学している。中学・高校はタンディク(1988年開校)に通っている。

学歴をみると、10～19才は男女とも中学卒業程度、20代男性は中学卒業程度、女性は小学卒業程度、30代男性は小学卒業程度、女性は小学4年生程度、40才以上の男性は小学4年生程度、女性はほとんど文盲である。

⑦ 宗教・文化

ほとんどの村人が無宗教(原始宗教)であり、イスラム教・キリスト教がそれぞれ

10%弱である。

⑧ 娯楽・スポーツ

文化的にはキマラガン族の伝統的な舞踊であるピナカンがあり、祭り・行事等には必ず行われる。

スポーツとしては、若者の多くはセバタクロウ、サッカー、バドミントンを楽しむが、20代後半以上はほとんどなにもせず、タバイという地酒を飲むことを最上の喜びとしている。女性はTVや魚釣りを楽しんでいる。

⑨ 交通

通常の交通手段はミニバスかトゥンパンクレタ（荷台にホロを取り付け乗客を運ぶピックアップ）を利用するが、クタマルドゥまでミニバスで45分、タンディクまで20分かかる。ミニバスおよびトゥンパンクレタともに不定期であり、午前中は便数が多いが、午後は30分以上待つことになる。

道路はすべて未舗装である。

⑩ 医療

下痢・発熱等消化器を中心とする感染症、貧血、子供の寄生虫、ダニ・シラミ等の疾病は多く存在する。村には診療所がなく、簡単な外科的処置、投薬はタンディク、緊急等の場合はクダットまで移送する。妊産婦や乳幼児については、約4Km離れたモソロウグ村に母子クリニックがあり、地域助産婦が常駐している。学校保健についても、この助産婦が1年生・6年生の検診と予防接種・寄生虫駆除を行っている。また、スンバヤンと呼ばれる祈祷や薬草、ウバットカンボンという伝統的な村の薬も依然として残っている。

(4) カバタサン村

① 位置

クダットの2つの半島の東側ベンコーカ半島の中央部に位置し、クタマルドゥから約70Km（車で1時間強）、ピタスの町から7Kmのところにある。

② 地理

ベンコーカ半島に高い山はなく、全体的に平らで、いくつかの大きな川が蛇行して流れており、満潮時には海水が逆流する。海に近い部分はマングローブ林の湿地帯となっている。

③ 気候

高い山がないため、乾季には雨が降りにくく、雨季には洪水となるほど良く降る。4～11月が乾季、11月後半～3月が雨季であり、乾季に雨が降らないと水不足が深刻となる。気温は1年中25～35度で、それほどの変化はないが、4～5月が特に暑い。

④ 人口

村の人口は、278人（男137人、女141人）であり、村近郊に川の民と呼ばれるオランスガイの6家族が住んでいる。男女比は、ほぼ半々である。また、19才以下が160人（57.5%）、30才以上が25%強と若い村である。

⑤ 言語

日常会話はリングス語であり、マレー語も良く話し、中学卒業以上のものの中には英語を話すものもいる。ただし、年長者女性の一部はリングス語のみである。

⑥教育

隣村のクシラド村（徒歩30分）に小学校があり、中学校はピタスにある。現在では、ほとんどが小学校から中学校に進学するが、卒業するのは、試験その他の理由で約半分となる。

⑦宗教・文化

大半がキリスト教であり、イスラム教は1家族である。

⑧娯楽・スポーツ

男性の楽しみは、セバタクロウ、サッカー、バドミントンなどのスポーツとタパイという地酒で、女性は仕事しながらのおしゃべりと嗜みタバコ・タパイである。

結婚式・収穫祭等には、タパイを飲み、ドラを鳴らしてルングス族伝統の舞踊をするほかディスコも盛んである。

⑨交通

陸上交通は発達していず、ピタスの町はずれの川のフェリーを利用しなければ村に行くことができない。

水上交通はクダットへ週4～5便、船が運行されている。

⑩医療

村には医療機関はなく、ピタスの町に保健局1ヶ所、投薬所5ヶ所があるほか、子供のためのクリニック9ヶ所がある。また、村には月1回サンダカンからのフライング・ドクターサービスが実施され、健康診断・子供の予防接種・マラリアの検査等が行われる。

II サバ州政府・協力隊のプロジェクト 実施状況

II. サバ州政府・協力隊のプロジェクト実施状況

1. プロジェクト実施機関の組織

(1) サバ州政府側

① サバ州政府

組織図は、別紙 II - 1 の通り。

② 人民発展指導庁 (UPKR)

組織図は、別紙 II - 2 の通りであり、特に本プロジェクトを実施する上で関係の深い村落開発治安委員会 (JKKK) における以下の各員の職務内容については、サバ州政府資料を和訳 (仮訳) して掲載した。

- ・ 村落開発指導官
- ・ 村落開発員
- ・ 地区開発長
- ・ 村落開発監督員
- ・ 村落開発指導員
- ・ 村落家政指導員

(2) 協力隊の実施体制

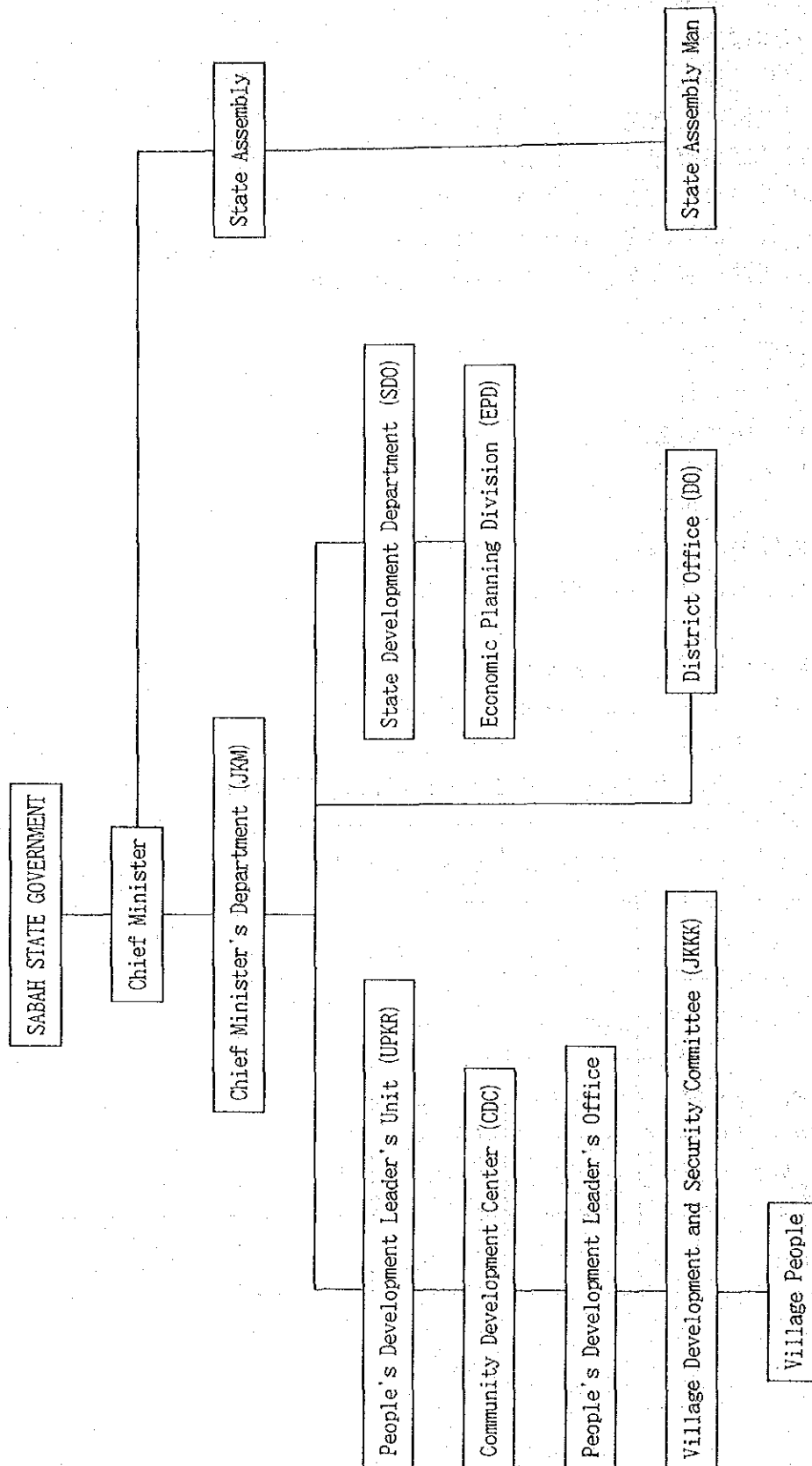
日本側、協力隊の実施体制は、別紙 II - 3 の通り。

2. 隊員派遣実績 (バーチャート)

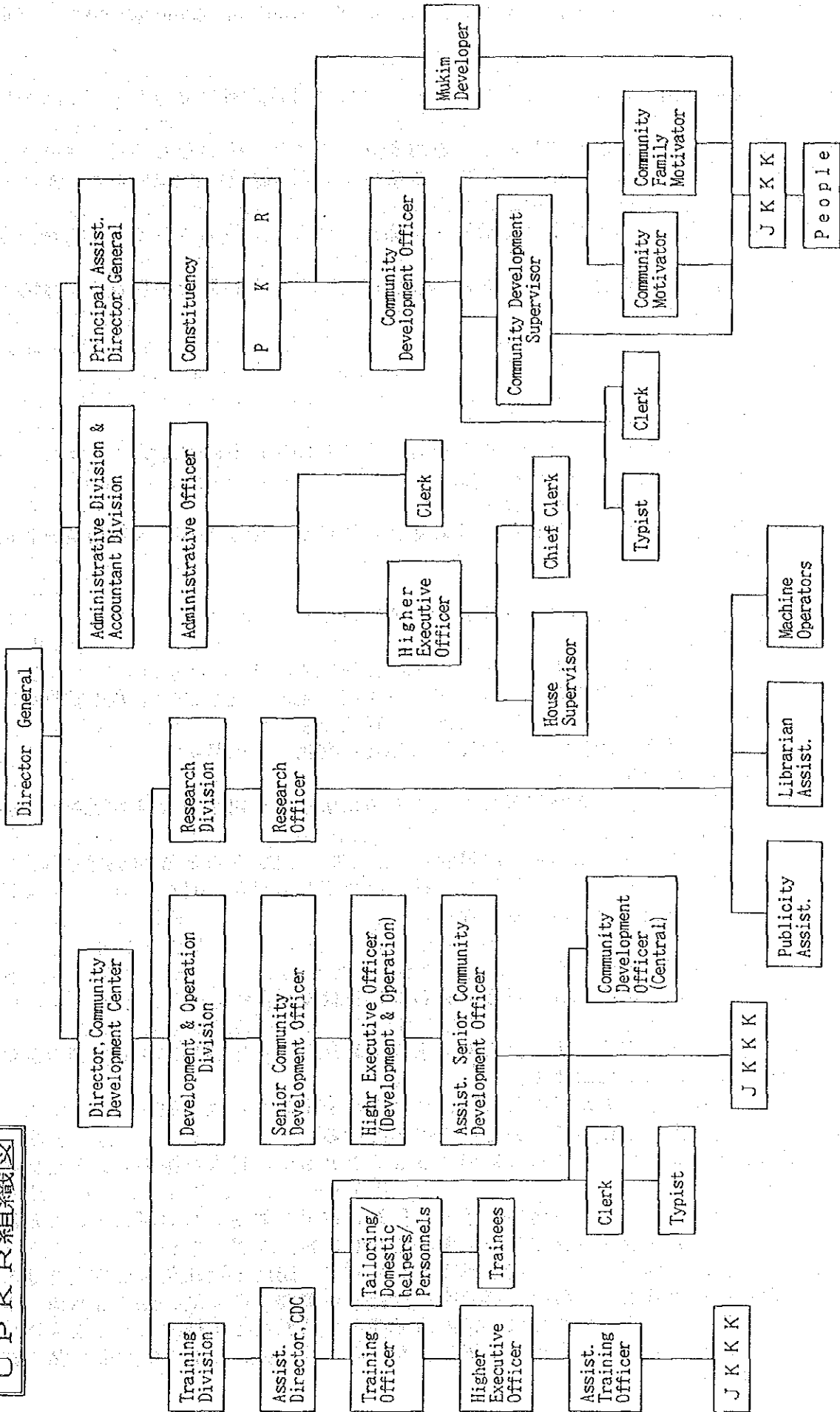
本プロジェクト開始から終了までに派遣された隊員のバーチャート一覧表は、別紙 II - 4 の通りであるが、シニア隊員 3 名を含む派遣隊員総数は 41 名となっている。一般隊員 38 名の村別・職種別の内訳は、以下の通り。

| | 食用作物 | 家畜飼育 | 保健婦 | 土木施工 | 普及員 | 計 |
|----------|------|------|-----|------|-----|----|
| バンガウ村 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 7 |
| ティナンゴール村 | 2 | 2 | 3 | 2 | 2 | 11 |
| サリマンド村 | 3 | 1 | 3 | 1 | 2 | 10 |
| カバタサン村 | 2 | 2 | 2 | 2 | 2 | 10 |
| 合計 | 9 | 7 | 10 | 6 | 6 | 38 |

サバ州政府の組織図



UPKR系組織図



1. 目的

- ① 村落の経済計画をよりよく推進するとともに総合開発計画の実施を確実なものにさせる。
- ② 村の開発事業に村人が参加し、その恩恵を受けることを確実なものにさせる。
- ③ 民衆の生活レベルの向上とともに、当該村での村落経済計画 (Rancangan Ekonomi Rakyat) の実施を確実なものにさせる。
- ④ 当該村の村人のための設備 (生活) が関係機関によって整備されることを確実なものにさせる。
- ⑤ 当該村において政府により実施される開発事業から村人が最大の利益を受けるよう援助し、指導する。

2. 構成

(1) JKKKの構成は以下のとおり。

- ① 政府公認の村長を有する1つの村。
- ② 同上の村長を有しない村は、村長を有する村と関連をもつべし。

(2) JKKKを組織していない村人は

- ① 取敢えず発起人委員会を組織させる。
- ② 設立申請書を書き、CDOを通じて郡長に送付し、写しをUPKR局長と村落開発局長に送付する。

(イ) 委員

JKKKの存在する村の村人はJKKKの一員となる。

(ロ) 実行委員会

JKKK実行委員会は以下の11名によって構成される。

- ① 委員長 ② 副委員長 ③ 書記 ④ 副書記 ⑤ 会計 ⑥ 小委員会
- 6名の小委員会委員は以下の事項に関して責任をもつ。
- ③ 経済 ④ 教育 ⑤ 保健 ⑥ 治安 ⑦ 社会、文化 ⑧ 宗教

(ハ) 実行委員会の選出

- ① 実行委員会の委員および議長はすべて選挙によって選出されなければならない (村長は議長にはなれない)。
- ② 18才以上の村人は選挙権と委員会の一員として選出される権利を有する。
- ③ 数個の村からなるJKKKに関しては、それぞれの村から村の代表として実行委員会の委員を選出しなければならない。

3. JKKKの職務と責任

JKKKは以下の職務の遂行と責任を負わなければならない。

(イ) 開発

- ① 種々の村落開発事業、例えば公道、水道、礼拝所、電気等に関する申請を関係機関に提出する前に村で協議する。
- ② 村内に住居する村人が村の共有地に住居建築を申請する際審議する。
- ③ 村落経済計画事業に村落社会全体を参加させる。
- ④ 国の開発事業のすべてを村人に理解させるとともに、村人を国の方針と目標により近付けさせる。
- ⑤ すべての分野、特に経済開発、教育、保健、古風な体制からの脱却といった側面から、村の社会状況を改善していく手法を探し、村人を導いていく。
- ⑥ 村人の労働意欲、独立心、競争意識をもり立て、発展と近代化へと推進させる。
- ⑦ 村落社会を改善するための村落社会に裨益する事業、例えば公道、排水溝、学校への橋、集会所、礼拝所の補修、村内清掃等を共同作業で実施することを推進する。
- ⑧ 実施された開発計画を調査し、報告書を郡調整委員会、UPKRなど要請のある機関に送付する。

⑨ J K K K 組織や村落社会において行なわれた村落開発事業に対して、記録や評価を行なう。

⑩ 村人の出生や死亡に関する記録の保管と関係機関への通報。

(ロ) 清掃・保健

① 村人が家の周囲の衛生を保てるよう助言を行ない、ひいては村社会全体にもその活動を行なう。

② 村周辺の衛生状態の改善を目的とした共同作業を実施する。

③ 村に広まっている病気に関する報告を関係機関に報告する。

(ハ) 村の治安

① それぞれの村において治安を保つために政府に協力する。

② 村民としての自覚をもって村社会を指導し、若者が麻薬に犯されないよう努める。

③ 定期的に村の治安につき村人と協議する。

④ 当該村落社会だけでなく他の村落社会の治安維持に努める。

⑤ それぞれの場所において治安の維持のために政府に協力する。

⑥ 政府所有の各種建物を動物や無法者によって壊されないよう監視する。

(ニ) 教育

① 就学年令に達したすべての子供が所定の学校に行くよう指導する。

② 就学年令に達しない子供のに十分な幼年教育受けさせ、主婦の家政講座への参加を促進させる。

③ 子供が教育施設を利用したり学校教育の機会を十分に得られるように指導、奨励する。

(ホ) 結束

① 村落社会の治安が維持され、村人の結束を確実なものにする（本件は村人自身が会議を開き、意見交換を行なうことによって達成できる）。

② 全村民が誠意をもって指導者や関係機関とともに働くことを確実なものにする。

③ 政府役人や村落開発のための関係機関、奉仕団体に対し密接な協力を行なう。

④ 相互扶助の精神を養うよう村落社会を導く。

⑤ 伝統、価値、民族によって継承されてきた宗教を保証する。

4. J K K K の助言者

それぞれの J K K K は 2 名の助言者を置く必要がある。

① 州議会議員または P B S の地区長 ② 郡長

5. J K K K の認定者

すでに組織された J K K K または村民会議で結成された設立委員会は、認定前に町議会議長（郡議会議長）または市議会議長から正式な認定を受けなければならない。

J K K K の承認または認定資格のあるものは以下のとおり。

① 大臣または大臣補佐官 ② 州議会議員または P B S 地区長

③ U P K R 局長 ④ 村落開発局長、C D O または P K R ⑤ 郡長

6. C D O (J K K K / 1 ~ 3) 用紙

(1) 認定された J K K K または総会を開いた J K K K は下記の用紙に記入する必要がある。

① 用紙 C D C (J K K K / 1) を 1 0 枚

② 用紙 C D C (J K K K / 2) を 1 0 枚

③ 用紙 C D C (J K K K / 3) を 1 0 枚

(2) 前述の用紙に記入後、認定の署名を受けるために当該地区の C D O 、郡長に送付する。その後同用紙は下記の役所に送付される。

① U P K R 局長 (3 枚) ② 州開発部長 (1 枚) ③ 郡長 (1 枚)

④ 郡 (町) 議会議長 (1 枚) ⑤ P K R (1 枚) ⑥ C D O (1 枚)

7. 会計報告用紙

前述の用紙に関してC D Oと郡長から署名を受けたJ K K Kは会計報告用紙を地区委員会から与えられ、村落開発センター（U P K R）に登録される。

8. 認定証

- ①新しく組織されJ K K K総会で選出されたJ K K K実行委員会はすべて認定証が与えられる。この認定証の示すことは、J K K Kにおいてその人物が実行委員会に所属しているということである。
- ②実行委員会の一員がJ K K K総会で再選出されない場合には、前述の認定証をC D Oに返却しなければならない。
- ③認定証紛失の際は早急にC D Oに連絡しなければならない。

9. 実行委員会会議

- ①実行委員会会議は委員の時間がある毎に開くのが最良である。会議はC D O用紙（C D O / 2）に定められた日時に従って開かれなければならない。
- ②会議は最低でも月1回、原則として午後4時以降に開く。
- ③委員会が3ヶ月にわたって会議を1度も開かず、また適当な理由が提示されない場合はその委員会は解散される。J K K KはC D Oの指示により役員改選を行なう。
- ④会議方法は秩序正しく、議決は多数決で行なう。
- ⑤実行委員会のメンバー3人のうち2人が出席した会議は有効となる。
- ⑥議事は村落開発に必要とされる事業に関連のある重要事項とする。

10. 特別会議

- ①この会議は議長、書記、または3人の実行委員会の要請によりいつでも開くことができる。
- ②この会議はU P K R局長または郡長の要請により、いつでも開くことができる。

11. 総会

- ①総会は2年に1回開かなければならない。
- ②J K K Kの委員や村人に対し、J K K Kの会計報告や活動報告を行なう。J K K K委員や村人は報告内容に対して質問する権利がある。J K K K実行委員会はそれらの質問に対して明確に説明しなければならない。

12. 臨時総会

- ①J K K Kの任期満了以前に実行委員会の改選を行なう場合に開催する。開催には6人以上の実行委員からの発議と郡長の承認による。
- ②郡（長）議会議長または郡長の命令によってJ K K Kは実行委員会を改選する。
- ③実行委員会が3ヶ月以上実行委員会議を開かない場合、実行委員を改選する（上記9参照）。

13. 会議の通知

- ①実行委員会の月例会議は最低7日前に通知しなければならない。
- ②総会は30日前に通知しなければならない。
- ③臨時会議は随時行なう。

14. 投票権

- ①18才以上の村民は投票権を有する。また、その村に6ヶ月以上居住し、村長によって村民として登録されている者も投票権を有する。
- ②投票は無記名で行なう。

15. J K K K 議事録

- ① 議事録は議決された事項に関する記録であり、その事項に対する対処、言及を容易にする。
- ② J K K K は毎回の会議議事録および総会の議事録を作成する義務がある。
- ③ J K K K の議事録を次回開催する前に回覧しなければならない。
- ④ 総会議事録は全村民に対して次回開催する前に回覧しなければならない。
- ⑤ すべての議事録は写しを下記に送付しなければならない。
 - ㊸ 郡（町）議会議長 ㊹ U P K R 局長 ㊺ 郡長 ㊻ P K R
 - ㊼ 内容が関係する関係機関 ㊽ 州開発局 ㊾ C D O

16. J K K K の会計

- ① J K K K は会費を村人から徴収してはいけない。しかし J K K K によって推進された業務の剰余金の 50 パーセントは貯蓄を目的として入手できる。
- ② J K K K は郵便貯金口座 (Bank Simpanan Nasional) を設けなければならない。口座の名義は委員長、書記、会計の 3 人の連名とする。

17. 会計監査

J K K K は 2 名の会計監査員を設ける。総会の会計報告を行なう前または随時、会計監査員は会計書類の監査を行なう。

18. 文書事務

- ① 村落開発センター (U P K R) はサバすべての J K K K を統括する。J K K K が政府機関に送付する書類はその写しを U P K R 局長に送付する。
- ② 書類の送付手順は以下のとおり。
 - ㊸ 郡長または関係機関宛 ㊹ C D O 経由
 - ㊺ 写し送付先 (U P K R 局長、各関係機関局長)

19. 規約違反

職権の濫用や不正を行なった委員は免責などの処分を受ける。

20. 規則の変更

J K K K に関する規則の変更は U P K R を通じた政府の指示による。

21. 実行委員の職務

(1) 委員長

- ① 会議の進行、取り纏め、委員などの会議参加者が取り決めに従うよう指導する。委員長と副委員長が会議に出席できない場合には臨時委員長を選出する。
- ② J K K K がより円滑に実りある活動を行なうよう監督する。
- ③ 会議の議事録に署名する。
- ④ 政府によって指示された J K K K に関する取り決めに随時 J K K K 委員に通知。

(2) 副委員長

委員長の補佐が主な仕事であり、議長不在時には代理となる。

(3) 書記

- ① すべての書類の取り纏め。
- ② 議事録の作成、保管、および議題の準備などの会議の用意。
- ③ 関係機関に対し決議を提出する。
- ④ 他村の J K K K の要請によって活動の監督および取り纏めを行なう。

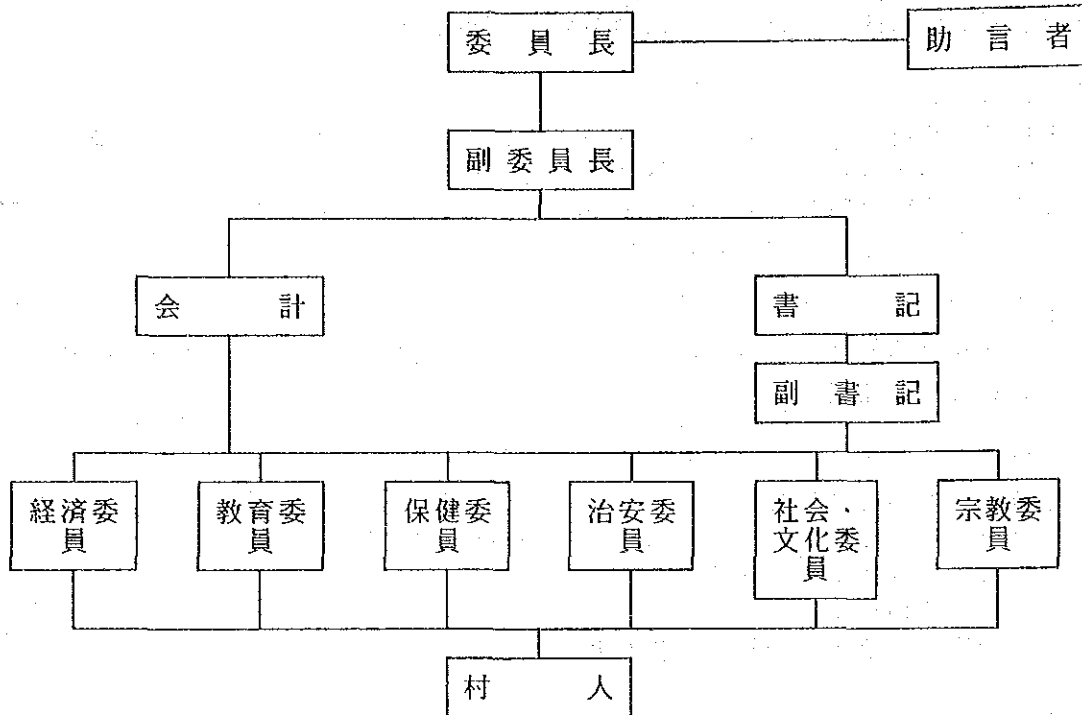
(4) 会計

- ① 政府の取り決めや J K K K の決議に従い J K K K の会計を統括する。
- ② 金銭の出納に関する通知、記録の管理および会計に関する物品の管理。
- ③ 年度末および必要時に会計報告書を作成する。

(4) その他の委員

- ① J K K K 会議への参加。また、決議事項に関し自分の分野を担当する。
- ② 会議での決議事項に対して支持、協力を行なう。
- ③ 村の発展を J K K K が達成するために必要な寄付や援助を行なう。

《 J K K K 組織図 》



村落開発指導官(Pemimpin Kemajuan Rakyat:PKR) (仮訳)

1. 担当地域の開発プロジェクトの訪問、評価と発展状況の報告。
2. 担当地域の村人、関係機関とともにプロジェクト推進上の問題を解決し、プロジェクトが円滑に推進できるよう方策を講じる。
3. 村人にプロジェクトについて常に理解を深めさせ、彼らがプロジェクトからメリットを得ることを期待せしめる。これにより村人が当該プロジェクトに労働および他の貢献を通じ積極的に参加することを促進する。
4. 担当地域での村落経済計画(Rancangan Ekonomi Rakyat)のような計画の推進に努力し、村人の生活レベルを向上させるために、地域の発展の必要性、状況について注意を喚起する。
5. プロジェクトの目的を総括的に説明するとともに、担当地域での村人の意識を高めるため政策を説明する。これは開発段階のすべてを掌握するためである。
6. 担当地域の開発主体となって行動を行なう、実質的利益を村人に与え、官僚主義の弊害を減じる。
7. 村落開発員(CDO)、郡原住民長(Ketua Daerah)、村長(Ketua Anak Negeri, Ketua Kampong)、地区(村落集合体)開発長(Mukim Developer)、村落開発指導員(Community Motivator)の仕事进行调整し、村人のための業務を確実なものにする。
8. 郡調整委員会会議に関係機関とともに出席し、プロジェクトの円滑な推進に協力する。
9. 担当地域の開発、インフラ整備、経済、社会開発すべてのプロジェクトに関わりをもち、UPKRと担当地域選出の州議会議員に月例報告を行なわなければならない。
10. 主席大臣官房、担当地域の州議会議員によって与えられた職務をまっとうしなければならない。

村落開発員(Community Development Officer:CDO) (仮訳)

1. CDOは各PKR事務所に置かれ、PKRはCDOの必要とする場所と備品を調達する。
2. CDOとしての責任と職務はUPKR、PKRにより方向づけられる。
3. CDOはプロジェクト、JKKKの近況に関する月例報告をUPKRに提出する。
4. 研修、訓練等を必要に応じUPKRに要請する。
5. CDOは担当地域のJKKK、JKBDの組織化と運営管理に責任を有する。
6. CDOはPKR、郡長、副郡長等の政府職員と協力して働かなければならない。
7. CDOは5ヶ年計画の範囲内において小橋、小道、礼拝所、クリニック、集会所、井戸、学校等、JKKKから要請されたプロジェクトの中から有益と思われるものに対し見積もり、評価の援助を行なう。また、右要請をPKRを通して郡長、関係機関に行なうよう助言する。
8. CDOは村人の土地が充分利用されているかを確認する。もし、十分に利用されていない場合、農業局、水産局、ゴム基金、農業組合といった関係機関に対する調整役として援助を引き出すための必要な措置をとる。
9. CDOはJKKKや村人会議に対し、森の木や竹などの現地材料を利用し、柵、トイレ、小橋、動物の囲い等を共同作業で作るよう奨励する。
10. CDOはすべてのJKKK会議に出席し、JKKKの年次総会の際には議長の役を努める。
11. CDOは村人の結束に努め、村民社会が友好的に発展するよう努める。
12. CDOは担当地域の指導者、例えば郡原住民長(Ketua Daerah)、村長(Ketua Anak Negeri, Ketua Kampong)、地区(村落集合体)開発長(Mukim Developer)などとの協力やより密接な連絡、関係を保つ。
13. CDOは生活水準向上のため農業、畜産などの分野での自営を促進する。
14. CDOは政府と村人の関係を取持つパイプ役となる。
15. CDOは村人が自立できるよう独立心と責任感を植え付けなければならない。
16. CDOは政府による援助や教育の機会に村人が参加できるように努める。

17. C D O は会議の場で J K K K 自らが学べるように演説会などを催す。また、J K K K 委員が会議の場で訓練がつめるよう演説会、問答会等の話し合いの場を設ける。
18. C D O は担当地域における村落社会を指導者とともに指導していくため、彼らを励ましながらその才能を引き出し教育指導する。
19. C D O は担当地域の事務所に開発計画の地図を置き、進行中およびこれから実施される計画につき提示できるようにする。
20. C D O は担当地域の J K K K と J K D B に対し、集会所に事務所と開発計画の地図を作成するのを援助する。これにより J K K K、J K D B はそれぞれの村の開発計画、村の面積、土地所有、土地利用、未利用地の面積、その理由を詳細に提示できる。
21. C D O は開発を望む農民や漁民に対し、それぞれの事業に助言が得られる関係機関の名前を記した手引書を J K K K、J K D B に援助する。
22. C D O は郡や村レベルで開催される講習に対し責任を有する。
23. C D O は担当地域の J K K K 訪問を最低月 1 回行なう。
24. C D O は J K K K や村人の共同作業を奨励する。
25. C D O は地域 (Mukim) 単位で J K K K 調整会議 (Jawatankuasa Penyelaras) を組織し、その際書記は C D O、委員長は P K R または郡原住民長 (Ketua Daerah) とする。
26. C D O は村落開発計画全般を推進していく上で前述以外の事項については U P K R 局長の指示に従う。

地区開発長 (Pemaju Mukim)

(仮訳)

1. 担当地域の開発プロジェクトの訪問、評価を行ない報告する。
2. どのようなプロジェクトが推進されているか、またそのプロジェクトが村人にいかに裨益するかを村人に対し理解せしめる。これにより村人が当該プロジェクトに労働および他の貢献を通じ積極的に参加することを促進する。
3. 担当地域での村落経済計画 (Rancangan Ekonomi Rakyat) のような計画の推進に努力し、村人の生活レベルを向上させるために、発展の必要性、状況について注意を喚起する。
4. 担当地域の J K K 会議に毎回出席する。すべての村落開発プロジェクトに関して村人に支援と助言を与えると同時に、当該村落の自助努力促進と発展を促すよう指導する。そして村落経済計画 (Rancangan Ekonomi Rakyat) のような政府によって提言された各種プロジェクトを通じ、村人の生活水準を向上させるため、村人の意識と感情を高揚させる。
5. 政府によって提言された開発プロジェクトが円滑に実施されるよう監督する。
6. 政府によって実施されるすべてのプロジェクトを導入するため、担当地域の村人の認識を高めるよう、各種開発プロジェクトの政策および目的につき詳細な説明を行なう。
7. 村落開発指導員 (Community Motivator) が村人を援助していく上で効果的な、業務が行なえるよう担当地域の村落開発指導員の指導を行なう。
8. 郡調整委員会会議に出席する。
9. 担当地域の社会、経済、インフラ、開発計画のすべてを記録し、当該地域の P K R に報告する。
10. P K R、U P K R、当該地域の州議会議員に命ぜられた業務を推進する。

村落開発監督員 (Community Development Supervisor)

(仮訳)

1. 開発に関し担当地域の C D O を補佐する。
2. 担当地域内の J K K K からの申請事項の手續きに関し C D O を補佐する。
3. J K K K より申請されたプロジェクトの予算見積りを C D O が作成するのを補佐する。
4. 担当地域で実施されている各プロジェクトが適切に行なわれているか把握する。
5. 担当地域の J K K K が抱えている問題などに関し、C D O に報告する。

6. J K K K から提出される議事録の処理。
7. 書類などの処理業務に関し C D O を補佐する。
8. 担当地域における J K K K の組織化を記録保管するために J K K K の諸活動を監督する。
9. C D O 事務所で書類を作成する。
10. C D O 事務所の書類および清掃を監督する。
11. 村落開発局長または C D O により命じられた業務を遂行する。

村落開発指導員 (Community Motivator)

(仮訳)

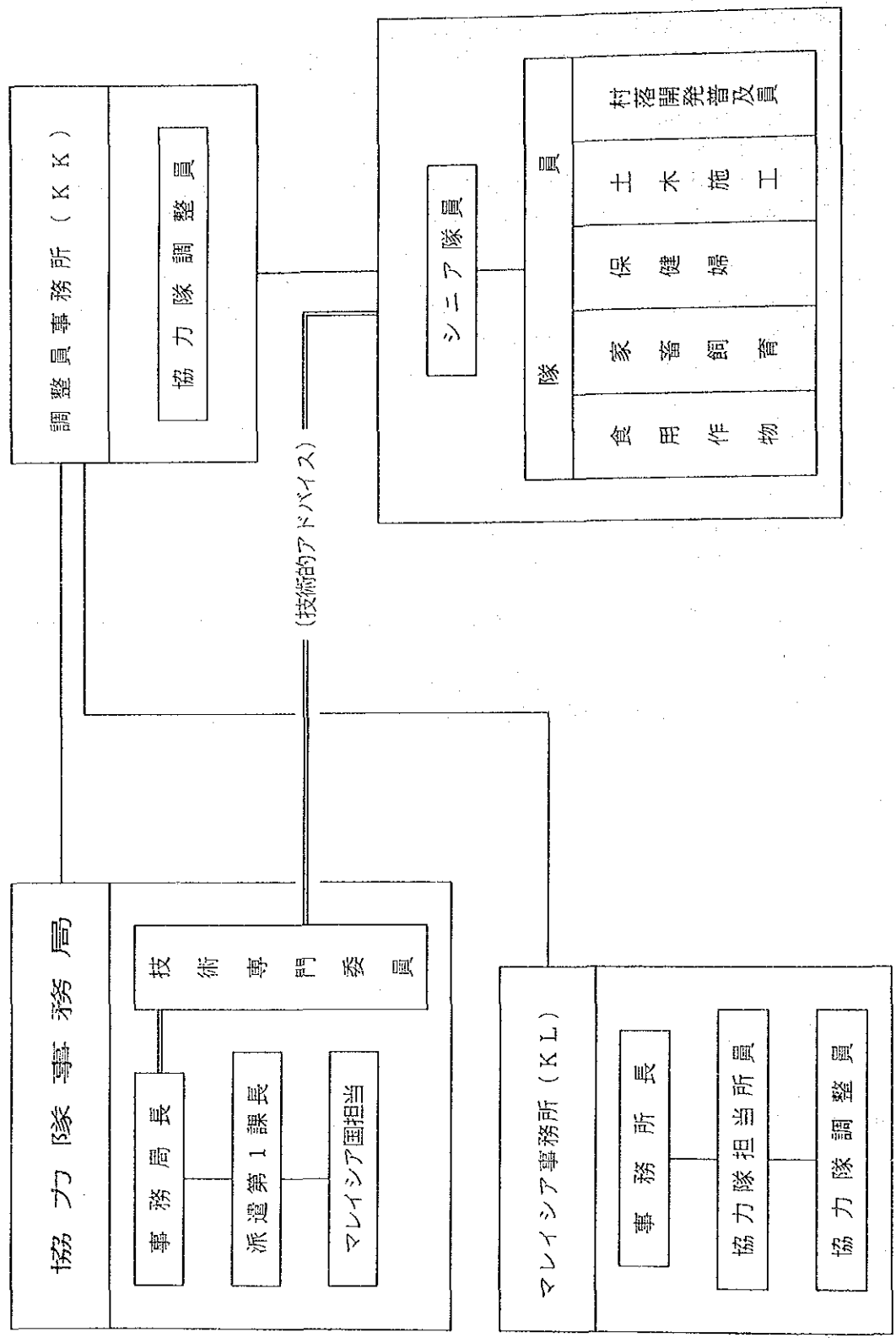
1. C D O を補佐する。
2. 担当地域内の J K K K からの申請事項の手続きに関し C D O を補佐する。
3. J K K K より申請されたプロジェクトの予算見積りを C D O が作成するのを補佐する。
4. 担当地域で実施されている各プロジェクトが適切に行なわれているか把握する。
5. 担当地域の J K K K が抱えている問題などに関し、C D O に報告する。
6. J K K K から提出される議事録の処理。
7. 書類などの処理業務に関し C D O を補佐する。
8. 担当地域の J K K K の活動を監督する。
9. 村落開発局長または C D O により命じられた業務を遂行する。

村落家政指導員 (Community Family Motivator)

(仮訳)

1. 担当地域の村落に対し食事、衛生、教育などの指導・助言を行なう。
2. 村人に対し住居および道具類の整頓、住居周辺および村域内の清掃の適切な実行を指導する。
3. 家事を行なっている女性に対し経済、社会、保健の観点から家政クラスの実施を援助する。
4. 担当地域内の学童に対し公園遊び場等の援助を行なう。
5. C D O に命じられた業務を実施する。

協力隊のプロジェクト実施体制



隊員派遣実績 (バニーチャート)

| K K | 84年 | | 85年 | | 86年 | | 87年 | | 88年 | | 89年 | | 90年 | | 91年 | | 92年 | | 93年 | |
|-----------------------|--------------------|---|-----|---|--------------------|---|-----|---|-----|---|-----|----------|-----|---|-----|---|-----|---|-----|---|
| | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 | 1 | 7 |
| シニア隊員 | 福永 8/27 ○ | | | | 佐久間 8/18 ○ | | | | | | | 松本 8/8 ○ | | | | | | | | |
| 食用作物 | 小池 (60/1) 7/23 ○ | | | | 佐藤 (62/1) 7/30 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家畜飼育 | 飯塚 (59/3) 3/27 ○ | | | | 阿部野 (61/2) 12/15 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健婦 | 島本 (59/3) 3/27 ○ | | | | 金子 (61/3) 3/26 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土木施工 | 石丸 (59/3) 3/27 ○ | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食用作物 | 平井 (59/3) 3/27 ○ | | | | 浅山 (61/1) 7/25 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家畜飼育 | 松本 (60/1) 7/23 ○ | | | | 大野 (62/2) 12/16 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健婦 | 石田 (59/3) 3/27 ○ | | | | 児玉 (61/3) 3/26 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土木施工 | 福島 (59/3) 3/27 ○ | | | | 鍋田 (61/1) 7/26 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 村落開発普及員 (バンガウ村と兼務) | | | | | 与那原 (61/1) 7/26 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食用作物 | 日比野 (60/2) 12/16 ○ | | | | 宗像 (62/1) 7/30 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家畜飼育 | | | | | 高岡 (62/2) 12/16 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健婦 | | | | | (バンガウ村より移動) 飯塚 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土木施工 | | | | | 坂本 (62/1) 7/30 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 村落開発普及員 | | | | | (ティナンゴール村より移動) 与那原 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食用作物 | | | | | 久富 (62/1) 7/30 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家畜飼育 | | | | | (ティナンゴール村より移動) 平井 | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健婦 | | | | | 大坪 (61/3) 3/26 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土木施工 | | | | | 中山 (62/2) 12/16 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 村落開発普及員 | | | | | 高見 (61/2) 11/29 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 食用作物 | | | | | 早川 (61/3) 3/31 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 家畜飼育 | | | | | 若林 (61/2) 11/29 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 保健婦 | | | | | 関根 (61/3) 4/9 ○ | | | | | | | | | | | | | | | |
| 土木施工 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 村落開発普及員 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

Ⅲ プロジェクト実施状況 (年度別・部門別)

III. 隊員活動実施状況（年度別・部門別）

モデル村におけるそれぞれの隊員の活動内容を、村ごとに、かつ部門別・年度別に以下の通り表にまとめた。

1. バンガウ村

(1) 農業部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 小池 和昭 | 食 用 作 物 | 1985.07.23~1987.11.22 |
| 佐藤 裕 | 〃 | 1987.07.30~1989.07.29 |

(2) 畜産部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 飯塚 昌 | 家 畜 飼 育 | 1985.03.27~1987.05.10 |
| 阿部野 肇 | 〃 | 1986.12.15~1989.03.14 |

(3) 保健衛生部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|-------|-----------------------|
| 島本 照美 | 保 健 婦 | 1985.03.27~1987.04.26 |
| 金子 美幸 | 〃 | 1987.03.26~1989.03.25 |

(4) 土木施工部門（上総掘り）

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|------|---------|-----------------------|
| 石丸 望 | 土 木 施 工 | 1985.03.27~1987.04.09 |

(5) 村落開発普及部門（ティナンゴール村と兼任）

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 宗像 朗 | 村落開発普及員 | 1987.07.30~1989.11.29 |
| 坂口 英幸 | 〃 | 1989.07.12~1991.07.11 |

2. ティナンゴール村

(1) 農業部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|------|---------|-----------------------|
| 平井 靖 | 食 用 作 物 | 1985.03.27~1987.08.26 |
| 浅山 聡 | 〃 | 1986.06.26~1988.07.25 |
| 宗像 朗 | 村落開発普及員 | 1987.07.30~1989.11.29 |

(2) 畜産部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 松本 高明 | 家 畜 飼 育 | 1985.07.23~1987.07.22 |
| 大野 啄澄 | 〃 | 1987.12.16~1989.12.15 |

(3) 保健衛生部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|--------|-------|-----------------------|
| 石田 美智子 | 保 健 婦 | 1985.03.27~1987.03.26 |
| 福島 弘子 | 〃 | 1985.03.27~1987.03.26 |
| 見玉 寛子 | 〃 | 1987.03.26~1989.03.25 |

(4) 土木施工部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|--------|---------|-----------------------|
| 与那原 利行 | 土 木 施 工 | 1986.07.26~1988.07.25 |
| 鍋田 剛 | 〃 | 1986.07.26~1989.03.25 |

(5) 村落開発普及部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 宗像 朗 | 村落開発普及員 | 1987.07.30~1989.11.29 |
| 坂口 英幸 | 〃 | 1989.07.12~1991.07.11 |

3. ピタス

(1) 村落開発普及部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|------|---------|-----------------------|
| 平井 靖 | 食 用 作 物 | 1985.03.27~1987.08.26 |

4. サリマンド村

(1) 農業部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|--------|---------|-----------------------|
| 日比野 哲美 | 食 用 作 物 | 1985.12.16~1987.12.15 |
| 高岡 千鶴 | 〃 | 1987.12.16~1990.02.15 |
| 西村 直人 | 〃 | 1989.11.29~1991.11.28 |

(2) 畜産部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 久富 賢一 | 村落開発普及員 | 1987.07.30~1989.07.29 |
| 野村 博 | 家 畜 飼 育 | 1989.01.04~1991.09.03 |

(3) 保健衛生部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|--------|-------|-----------------------|
| 福島 弘子 | 保 健 婦 | 1985.03.27~1987.03.26 |
| 坂本 真理子 | 〃 | 1987.07.30~1989.10.29 |
| 野々垣 聖子 | 保 健 婦 | 1989.11.29~1990.10.06 |
| 井上 郁子 | 〃 | 1990.11.12~1992.03.30 |

(4) 土木施工部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|--------|---------|-----------------------|
| 与那原 利行 | 土 木 施 工 | 1986.07.26~1988.07.25 |
| 坂本 真理子 | 保 健 婦 | 1987.07.30~1989.10.29 |
| 原田 恵 | 土 木 施 工 | 1990.03.31~1992.03.30 |

(5) 村落開発普及部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 久富 賢一 | 村落開発普及員 | 1987.07.30~1989.07.29 |
| 金子 正美 | 〃 | 1989.07.12~1991.07.11 |

5. カバタサン村

(1) 農業部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 大坪 章 | 野 菜 | 1987.03.26~1989.06.25 |
| 菅原 正一 | 食 用 作 物 | 1989.03.31~1991.03.30 |

(2) 畜産部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 中山 一三 | 家 畜 飼 育 | 1987.12.16~1990.02.15 |
| 高見 進介 | 〃 | 1989.11.29~1991.11.28 |

(3) 保健衛生部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|-------|-----------------------|
| 森兼 真理 | 保 健 婦 | 1988.07.11~1990.07.10 |
| 早川 久美 | 〃 | 1990.03.31~1992.03.30 |

(4) 土木施工部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 桑原 正則 | 土 木 施 工 | 1987.07.30~1989.09.29 |
| 若林 敏彦 | 〃 | 1989.11.29~1991.11.28 |

(5) 村落開発普及部門

| 隊員名 | 職 種 | 派 遣 期 間 |
|-------|---------|-----------------------|
| 鈴木 宏二 | 村落開発普及員 | 1988.03.26~1990.03.25 |
| 関根 博 | 〃 | 1990.04.09~1992.04.08 |

1. バンガウ村

(1) 農業部門

① 隊員名：小池 和昭

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|------|---|--|---|-----------------------------------|
| | 【1985年度】 | | | |
| | デモンストレーションの環境整備 | 試験育苗圃場の作成 ・デモンストレーションのため圃場を作る (9月～月) 面積75平米 | | |
| 野菜 | 試験栽培 | ・日本から持参したスイカ、カボチャ、メロン等の試験栽培を行う。(試験圃場において) ・日本から持参したスイートコーンを村人に配り伝統的な焼き畑農法での栽培を試みる | 生育良くない 生育良くない | 試験圃場に付いては育苗圃場に転換、できた野菜、果樹の苗を村人に配る |
| 調査 | 村の現状調査 ・田畑の調査 村の地図及び土壌調査 | | 家から畑まで離れている 村人が中国人の小作をしているところもある 稲作を一期作のみである 水田裏作で落花生を栽培しているが自給程度 果樹は自生のものを採るだけで計画的に苗木を植えたりはしていない | |
| 技術指導 | 講習会 ・農業技術についての講習会の開催 苗木の接ぎ木法、農業管理に付いての講習会を農業局と協同で行う | | 村人の農業に関する関心が高まっている 他の村からも開催の要望がある 受講者が18才～25才と中高年層の参加がなかった 果樹について隊員にとっても勉強になった | |
| | 【1986年度】 | | | |
| 換金作物 | 栽培普及 作物：落花生 村内5地区を5グループに分ける計5エクタークターは農業局より提供 | | ① 8月に播種したため後半が雨季に入り減収 ② 落花生栽培に付随し野菜栽培を行うものができてきた (計5家族 1/2エーカー) | 水稲収穫直後4月に播種 |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|------|----------|--|--|---|---|
| | | 種子、肥料、農業等はJ.F.O.C.V.提供 水牛よけ柵は村人で用意 経過：JKKKの会議で合意を得る 参加者を募る 畜害防止用の柵作り、播種 収穫 | 3月 4月 6月 9月 | 収量の面からは成功とは言えなかったが、村人が野菜栽培に対する意志をもち始めるきっかけとなる 協力活動推進上の問題 ①村の人口が多すぎる ②村人の中で政治的対立がある ③村人の意欲が欠ける | 近くの村で農業部門、生活改善事業が活動しやすい村で披し野菜等を普及させることでバンガウ村に對しての刺激剤とする |
| 換金作物 | | 栽培普及 共同農場（キミハン村） ・調査及び接木講習会 ・共同農場を開くことについてJKKKと同意、 参加者を募る ・畑の開墾用のトラクターは農業局の提供 ・ササゲ、ライオンコーン播種 ・第1回スライムコーン播種 ・村人が中国野菜の栽培を始める ・クワンダサンへ農業研修旅行 ・ササゲ、落花生、大豆、スイートコーン収穫販売する ・第2回スライムコーン播種 | 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 | | |
| | 【1987年度】 | | | | |
| 野菜 | | 栽培普及 村人との話し合い 場所の決定 測量、設計 段々畑造成開始 段々畑用、溜池池測臺、設計 溜池施工開始 段々畑 1/3終了 ため池 終了 作業形式：週2回 1日2～3時間 | 1月～ 4月 5月 6月 7月 7月下旬 9月 11月 10世帯 | 作業への出席率悪い 婦人が大多数である | 佐藤隊員への引継ぎ |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|------------------------|----|--|-----------------------------------|-------------------------|-----|
| 耕耘 | | 水田裏作普及 ハンド・テラー購入 (JOCV予算) 栽培面積の拡大 水田裏作2エーカー耕す トラクターの製作注文 水田裏作3エーカー耕す ハンド・テラー管理運営に関する規則と基本 方針を地区委員会がかためる 地区委員会が運営管理を行う アンダッポ水田耕運 バンガオ " | 4月 5月 7月 8月 9月 10月 | | |
| (その他) 農業研修 地区委員会 | | ケニンガウ、KPD、オイスカ、農家 村内組織 (リーダー) の育成 バンガウ村を6地区に分割し各地区に地区委員 を置き農業・畜産・保健部門に各一人委員長を 置く 定例会議にて同意を得、出席者により委員長 及び委員の選出 定例会議を行う 月1回 | | 村人への刺激、参考となる JKKK不参加 | |

②隊員名：佐藤 裕

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----|----------|---|------|--------|-----|
| 野菜 | 【1987年度】 | 栽培普及 段々畑造成 灌漑用貯水池ほぼ完成 段々畑造成は年内にも共同作業を開始予定 栽培品種に關しては助言してゆきたい 堆肥作りをしたい | ～12月 | | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----|----------|--|------------------------------|---|---------------|
| 稲作 | | 栽培普及 苗代(折衷苗代)普及試験 | 10月～ | 10日余りで移植可能な健苗ができた 村人の苗代作り労力と大差なくその年の気象状 況を見ながら育苗できる キミハン村でも実施中 | 来年度は本格的に普及したい |
| 耕運 | | クボタ耕運組合育成 耕運作付開始 議長が申請の受け付け、日程を決める 組合員がオペレーターになる 会計は組合員 議長は会計監査 | 9月 | 収入 水田耕運料 2,881.55 草刈機貸出料 2,751.25 130.30 1,075.95 支出 オペレーター配当金 750.90 整備 255.00 その他 70.05 貯蓄金 1,805.80 | |
| | 【1988年度】 | | | | |
| 果樹 | | 栽培普及 農業局の補助援助 ・申請者10名のうち2名が補助を受ける (7月～8月) ・来年度分追加申請を行う 計9名 (9月～) 育苗場の設置(野菜栽培終了後の段々畑) ・播種 (9月～10月) ・接ぎ木講習会 (10月～) | | | |
| 稲作 | | 実態調査 収量調査(村内6カ所) 収量調査(技術試験栽培地) 技術普及 講習会 農業局と協力して行う モデル水田 | (3月～) (10月～) (10月～) | 試験栽培については増収あり 参加者が少ない | |
| 野菜 | | 栽培普及のための環境整備 段々畑の造成 | | ・3月の段階で全工程の50%完成 | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----|----------|---|--|---|-----|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・6段の段々畑の造成 ・家畜の食害防止のための柵の設置 (1987年からの継続) ・4月に完成、同植え付け開始 | <ul style="list-style-type: none"> ・栽培普及 ・野菜畑 ・バイグバイグ地区、面積 1/4エーカー ・ティナゴールからクダットの学生寮への野菜の出荷に協力するため ・オクラの栽培開始 (3月～) ・共同農園での野菜栽培 (4月～) ・段々畑での野菜栽培 (4月～) | <ul style="list-style-type: none"> ・農繁期のため共同作業の人手が集まらず工事が難航している 生育不良 散水等の管理に問題あり | |
| | 落花生 | <ul style="list-style-type: none"> 栽培普及 水田裏作の普及 落花生の栽培普及 計8カ所 | (4月～8月) | 豚、山羊による食害あり 同上 | |
| | 【1989年度】 | | | | |
| | 野菜 | <ul style="list-style-type: none"> 栽培普及のための環境整備 段々畑1989年度はプロジェクト中止 栽培普及 野菜畑 共同農園耕作準備開始 (2月～) 草刈共同作業 共同農園の改修 ロンクハパス地区畑の拡張 Bukit 1地区柵の改修 (2月～3月) 作付 (2月～3月) 販売 農業組合 5月分 M\$114.00 | | <ul style="list-style-type: none"> 生育不良 散水等の管理に問題あり 豚、山羊による食害あり 同上 | |
| | 落花生 | 栽培普及 水田裏作の普及 | | 2. 3エーカーのうち0.5エーカーで発芽せず中止 | |

| 事項 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----|---|-------------|-----|
| | <ul style="list-style-type: none"> 落花生の栽培普及参加者 17名 (7月～) 収穫 | 他の水田も発芽状態悪い | |
| 果樹 | <ul style="list-style-type: none"> 栽培普及 カカオ、コーヒーの種子を播種 (2月～) カカオの種子のコーヒーの援助受け取る (6月～) 農業局からの計5エーカー (6月～12月) 5名 上記の苗各自育苗 | | |

(2) 畜産部門

① 隊員名：飯塚 昌

| 事項 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|------|--|---|-----|
| 肉用鶏 | <ul style="list-style-type: none"> 飼育試験 コタキナバルよりヒナ 170羽導入 (6月) 鶏小屋作成 (7月) 地鶏オーストレイヤー・メスの交配種を畜産局より購入 (9月) 酵素日本から届かず (9月) (緑飼用/飼料用作物栽培予定) 調査 対象家畜、豚、鶏、水牛、山羊、アヒル (6月) | <ul style="list-style-type: none"> 飼育法 自然養鶏法と現地方法の折衷 | |
| 卵用鶏 | ヒナ共同購入 (10月) 断念 | <ul style="list-style-type: none"> 村人の欲しているものは肉用鶏でデモンストレーション養鶏の生育が遅いことにより、この品種のヒナに人気がない(ローカルな飼料を与えていることも上記育成の原因かも) | |
| 飼料開発 | 自家配合飼料普及 | ・原料に動物性タンパク質が少なすぎた | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 問題点 | 評価 | 対応 | 策 |
|----------------------------|----------|---|--|----|----|---|
| (その他) 巡回治療 運動会 文庫 | | <p>(バイカ酵素) 自家配合飼料作成及び指導 (10月～)</p> <p>村人の自主的な畜産局治療サーブिसへの働きかけ 畜産局との調整、巡回治療依頼 (6月～継続) 村人への提案 (9月) ・賞品は食料品、文具等</p> <p>バンガウ文庫の設置 (9月～) 購入書籍の記録等と貸し出し帳を作成する</p> | ・バイカ酵素添加の鶏は病気にかかりにくかった | | | |
| | 【1986年度】 | | | | | |
| アヒル | | 飼育普及 管理組織の整備 (9月) | | | | |
| 卵用鶏 | | 飼育普及 共同飼育 バンガウ、キミハン村婦人を組織しての管理 運営 (各 150羽) | ・管理・運営がおそろそかになりがち ・ヒナの購入が困難 | | | |
| 豚 | | 技術指導 舎飼いの奨励 | 食料確保が難しく実行にうつせず | | | |
| 飼料開発 | | 普及 イピル、イピルの栽培 コンフリーの栽培 (1976年1月～) | ・量産には及ばなかった ・日本より導入したが適合せず枯れてしまった | | | |
| | 【1987年度】 | | | | | |
| 肉用鶏 | | 飼育試験 経済性調査 1985年6月より継続 | 耐病性に優れている 但し交配種であり肉用として売るには軽く卵は 小さく (50g以下) 産卵率は80%程度 村人の興味は今一つ | | | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|------|----|--|---|--|
| 飼料開発 | | 原料調査 飼料作物 イピルイピル、ホテアアオイ、カカミカ等試みる (1月～) | | |
| 肉用鶏 | | 飼育試験 1985年6月～1986年6月 飼育成績(白色レグホンのメス日本基準との比較) ①発育: 初期成育は好調であったが6週後から逆転 ②鶏の品種: 肉用としては軽く卵は小さい ③採卵率 31.7% (13ヶ月/41羽) 飼育法 自家配合飼料 | 村人の評価: 地鶏にくらべ味が落ちる プロイラーにくらべ体重が軽い 採用品種であり目標が分散してしまった 交配種である ・動物性タンパク質不足 ・自家配合飼料は安くつくが村人には飼料原料購入資金がない ・餌い込みでは病気の発生が放し飼いやり少ない | 試算に基づいて自家配合飼料による採卵鶏飼育を考える必要がある |
| 卵用鶏 | | 飼育普及 共同飼育 ・タンパク質の摂取増大 ・中規模養鶏における技術移転 バンガウ、キミハン村で実施 自主運営指導 運営後(飼料)の削減指導 家畜保健の指導畜産局利用の奨励 | 参加者が不安定 | 参加者間の話し合いで解決 最終的には個人の家畜飼育に応用 されていくことを目的とする |

②隊員名: 阿部野 肇

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|-----|----|--|--------|-----|
| 卵用鶏 | | 飼育普及 飼育管理運営指導 バンガウY及びキミハン村で各 150羽の採卵 | | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 容 | 問題点・評価 | 対応 | 策 |
|----|----------|---|------------------------------------|---|----|---|
| | | 鶏飼育管理・運営指導 ・組合(管理者グループ)を通じて実施 ・飼育管理・販売を組合に移行中 ・飼料等はUPKR予算から 6月以降UPKR予算をスナップし現在までの同 組合の蓄積資金により運営 | | 意欲のある者とそうでない者が明瞭になる | | |
| | アヒル | 飼育普及 食糧増産計画の一環として実施予算は州開発庁 より(6月～) ・飼育管理・運営者の決定 ・アヒル小屋作り 100羽 (8月) ・第1回目ヒナ導入 100羽 (10月) ・第2回目ヒナ導入 100羽 | | 卵販売の市場確保 | | |
| | ウサギ | 飼育普及 デモンストレーション飼育 畜産局R.Q.よりデモンストレーションの協力依 頼を受け実施する運びとなる 畜産局トレーニンングセンターでのうさぎ 研修に参加(5月) 飼育者の決定 うさぎ小屋作り うさぎ導入(オス3羽、メス10羽畜産局より) | | | | |
| | 【1988年度】 | | | | | |
| | 肉用鶏 | 飼育試験 19羽の肉用鶏の飼育試験 飼育普及 肉用鶏飼育デモンストレーション ・50羽の導入 ・4月に43羽死亡 肉用鶏事業 | (1月～3月) (3月～5月) | <ul style="list-style-type: none"> ・約M\$70-の利益あり(1羽当り M\$3.7-) ・予防注射の徹底が必要 <ul style="list-style-type: none"> ・4月の大量死について畜産局に診断を依頼 | | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 課題点 | 評価 | 対応策 |
|----------|----|---|---|----|------------------|
| 卵用鶏 | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 婦人会、AMP、2団体により150羽の導入 | | | |
| アヒル | | 飼育普及 前年度より継続 ・ 産卵率低下により産鶏村内で販売（9月～） 飼育試験（経済性調査） 畜産加工の技術普及（塩漬卵） 前年より継続事業 ・ AMPによる事業（200羽の飼育） ・ 塩漬卵販売開始 1個、35φ～40φ（6月～） ・ 産卵率低下のためアヒルをすべて売却以後、肉用鶏の飼育に切り替える（上述）（9月～） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 援助の趣旨を村人が理解しておらず、事業で利益をあげようという意欲が薄い | | 予算等の説明を徹底する必要がある |
| ウサギ | | 飼育試験 前年よりの継続事業 ・ 最後の雌が死亡（3月～） ・ ティナゴンゴールの兎を借り交配を行う（5月～） ・ 個人による飼育に切り替える（10月～） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 飼育がうまくいかず交配用の雄が死亡した ・ 交配の成績が悪い | | |
| 山羊 | | 山羊の飼育普及 山羊の囲い込み飼育 ・ 山羊舎建設の共同作業（5月～） ・ 放牧場の柵の設置（5月～8月） ・ 山羊の柵入れ開始（9月～） | <ul style="list-style-type: none"> ・ 囲い込みの徹底 | | |
| 【1989年度】 | | | | | |
| 山羊 | | 山羊の飼育普及 山羊囲い込み飼育 ・ 山羊舎の改修共同作業（1月～） 1989年度は山羊は牧草不足のため放逐している | <ul style="list-style-type: none"> ・ 牧草を放牧場に植える予定 | | |

| 事項 | 項目 | 活動 | 内容 | 容 | 問題点・評価 | 対応 | 策 |
|-----|---------------|--|--|---|--------|----|---|
| 肉用鶏 | 飼育普及 肉用鶏事業 | ・前年度より飼育の肉用鶏中国正月に販売 (1月～) (3月～) (5月～) | ・導入 120羽 ・導入 100羽 ・組合による共同飼育中止 ・基金を組合費で分け個人飼育開始 (10月～) | | | | |

(3) 保健衛生部門

①隊員名：島本 照美

| 事項 | 項目 | 活動 | 内容 | 容 | 問題点・評価 | 対応 | 策 |
|--------|----------|--|--|------|--|----|---|
| 教育普及 | 【1985年度】 | プロジェクトのアシスタント決定 会議(9月) | CD0の方から村落開発プロジェクトへの協力としてアシスタントを決めたので会議をもちたいとの要請あり実施 保健プロジェクト2名が決定 | | | | |
| 健康相談 | | ケガの処置、病人訪問、分娩立ち合い | | (9月) | | | |
| 人口家族計画 | | 家族計画(11月) 家族計画学習会実施 ・妊娠・避妊についての正しい知識の普及 ・家族計画事務所との連携 ・その他保健局ドクター、保健センターとも相談 ・ポスターを利用したの通知(村人に対して) ・家族計画事務所の職員による質疑応答 | | | ①出席率がやや低かった ・田植え時期であった ・通知が徹底していなかった | | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----------|---|--|--|---|
| 家族計画 | 学習会 参加者：村人16名、看護婦、保健婦隊員 (11月) | | 参加者は熱心に聞き、質問も多くであった | |
| 運動会 | 隊員が立案し村人代表により実施(9月) | | | |
| 【1986年度】 | | | | |
| 実態調査 | 村の現状把握 | | <p>①地域が非衛生的 マラリア、寄生虫、皮膚病等にかかりやすい原因</p> <p>②住民の栄養状態が良くない 病気にかかりやすい、抵抗力が弱い</p> <p>③保健について正しい知識が十分に普及していない</p> <p>④体の清潔、保護、食物衛生 生活に必要な水が十分でない</p> | <p>1986年度活動計画</p> <p>1. バンガウ村クリニックスにて看護婦と一緒に健診を実施</p> <p>2. 周辺村への訪問活動</p> <p>3. 住民の健康について調査しパンフレット、ノート作成</p> <p>4. 保健についての一般知識や栄養地域衛生について助言</p> <p>5. 資料(病気等)を保健局や保健センターで調べまとめる</p> <p>6. 定期的に地域の清掃を実施 ゴミ箱作成、設置</p> <p>PKR、JKKKとの協力体制を作っていく</p> |
| 環境整備 | <p>清掃指導(3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域をきれいにする ・ゴミ箱に捨てる習慣 ・美化意識を高める <p>JKRからドラム缶を運ぶ(3月)、バンガウ村全域に配る(3月)</p> <p>合計38個 平均2～3軒に1個</p> <p>使用法について指導</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 雨水が流れ出るよう穴をあける 2. 木等で高くし地面につけない 3. 利用者が協力して処分 | <p>ゴミ箱設置後村人に積極的にそうじをする態度が見られた</p> <p>ゴミ箱は利用されている</p> | <p>地域の清掃協力作業を続けていき たい</p> | |

②隊員名：金子 美幸

| 事項 | 内容 | 活動 | 内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----------------|---|----|----|---|--|
| 【1987年度】 調査 | 住民基礎調査 世帯調査(5月) 人口(構成)調査 マラリヤ既往の有無 住民票作成・村人とのコミュニケーション 生活環境調査 ・トイレ普及率 食事栄養調査 ・食事内容と回数 ・職業 ・食事内容把握 | | | トイレ普及率 62.1% | トイレ作りの指導が必要 食事調査の実施 |
| 基礎調査 | 関係機関の訪問(活動把握) (7月) クダツト町議会 教育局 家族計画協会 国家登録局 保健センター 福祉局 クダツト病院 | | | バンガウ村にても母子保健の必要性あり 離乳講習会を行う機会があれば参考にしたい クダツト地域に障害児のための施設なし 福祉に関するPR不足 1984年度3大死因 1.肺炎、2.乳児死亡、 3.結核 1985年度3大死因 1.乳児死亡、2.心臓病、 3.肺炎 乳児死亡率(22.9%)はその地域の衛生状態の 良否、生活水準を反映する 感染性疾患による死亡が高いことから公衆衛生 が進展していない | 村人の家族計画、避妊の実態調査 及び認識調査を行い指導方針を考 える 出張機能訓練実施(9月) ①乳児の死亡は妊娠中の母体の保 護と出生後の乳児の適切な保育 によって改善が比較的容易である |
| 健康診査 | 児童健康診査 衛生状態の実態把握(8月) 1. 検査項目 頭、目、耳等 方法：各学年のクラスを訪問し一人一人々々検査 | | | ①多くの不衛生者を認める ②口腔内不衛生等に関しては検査者の主観でか なり左右される | ①継続的な清潔検査を通し衛生知 識を高める ②検査基準を決め、より確かな判 断材料とする |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 課題点・評価 | 対応策 |
|------|----|---|--|---|
| 健康診査 | | <p>総合健康診査及び体力測定(8月)</p> <p>健康診査：問診、血圧、脈拍、尿検査、貧血検査、身長、体重、視力</p> <p>体力測定：握力、背筋力、反復横とび、垂直とび、踏み台昇降、上体そらし、前屈</p> <p>協力者：保健婦隊員 3名 その他隊員 9名 クニツク看護婦 1名 村人(地区長及び婦人会長) 5名</p> | <p>①受診率が26.6%と予想以上に低かった</p> <p>②現病歴を見ると約半数以上の者に自覚症状あり</p> <p>③貧血者がかかなり多い</p> <p>④食事内容に問題あり</p> | <p>③視力検査、歯ブラシ保有等も項目にくわえる</p> |
| 環境整備 | | <p>清掃指導</p> <p>ゴミ箱設置(8月)</p> <p>1. ゴミ箱の活用状況及び設置状況の把握、評価</p> | <p>ゴミ箱設置方法がほとんど守られていない→廃食が目立つ</p> <p>利用状況は7割が毎日利用されており又定期的ゴミ処理も行われており成果あり</p> | <p>①設置方法について指導の必要あり</p> <p>②ドラム缶の他にもプラスチック袋、一斗缶利用によるゴミ集積の指導</p> <p>③月1回の共同清掃作業の定着</p> |
| 教育普及 | | <p>1. 食生活改善、環境衛生、婦人会組織化への働きかけと農業局家政部門への協力(7月～)</p> <p>2. 保健衛生、食生活改善の指導</p> <p>婦人会(7月)</p> <p>地区長会議(7月)を通じて婦人組織の結成を提案</p> <p>個別に数名の意見を聞き賛成を得る</p> <p>女性のみの会議招集のレターを各地区長に渡す</p> <p>会議参加者28名</p> <p>婦人会は4地域に分け各婦人会に婦人会長1名、補佐1名と決まる</p> <p>会議は月1回実施されることとなる</p> | | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|--------|----------|--|----------------------------------|----------------|-----|
| | | | 村人による話し合いの場を企画 | | |
| | 【1988年度】 | | | | |
| 環境整備 | | <p>清掃指導 清掃共同作業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・月1回の清掃のほかにもバス停づくり、排水溝の整備等も行う ・ごみ箱設置 ・ごみ箱用のドラムカン（2世帯1個）を計20個設置（4月～） ・ごみ捨て場作り ・農業局の生活改善員との協力により行う（4月～） ・共同作業による穴掘（11月～） ・清掃コンテスト（9月～11月） ・井戸の改修 | | | |
| 生活環境改善 | | <p>台所の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・流し台の製作 ・1斗カンと塩ビパイプによる流し台の製作を（3月～5月） ・2地区で行う ・デモンストレーションとしてのモデル製作（3月～） ・普及活動（8月～12月） | 資材の申請者は多数いるが（45名）、実際の製作を行うものが少ない | 11月にコンテストを行う予定 | |
| 健康診断 | | <p>総合健康診断</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度より継続 ・健康診断、体力測定（3月～） ・近隣地区（キミハン村）での健康診断 | | | |
| 衛生教育 | | <p>講習会等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生教育（幼児）（8月～） ・歯磨き、手の清潔、水浴の仕方等 ・衛生教育（小学校）（7月～11月） ・歯科及び一般衛生教育 | | | |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応 | 策 |
|----------|----|---|--|---|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・初潮教育(小学校女子4.5.6年生)(9月～) ・歯科衛生コンテスト(バンガウ小学校)(11月～) ・家族計画講習会(近隣各村を対象)(8月～) | | | |
| 栄養改善 | | 講習会等 ・料理講習会(8月～10月) ・料理コンテスト(7月～) バンガウ、キミハン両村にて | | | |
| 【1989年度】 | | | | | |
| 環境整備 | | 清掃指導 清掃共同作業(月1回) ・必要器具の貸出、作業に協力 | 継続されるかどうか不明(婦人会による) | 今後の経過をモニター | |
| 生活環境改善 | | 台所の改善 流し台の製作、排水溝の改善(1988年度より継続) ・普及活動(1月～3月) 75世帯について資材提供、製作指導 | 資材の申請者は多数いるが(75名)、実際の製作を行うものが少ない 完成した主婦からは好評を得た。台所だけでなく水浴室についても改善したいという声がある | ・定期的な呼びかけ ・完成時の確認徹底 ・PRR職員、農業局家政指導員との巡回指導 主婦達に好評を得た 水浴室についても改善の要望 | 意識調査の結果以下のメリットがあった 1.家事の効率化 2.床下の汚れが軽減された 3.村人への刺激となる |
| 組織指導 | | 行政サービス導入のシステム化 マニユアルの作製(レター作例集) ・保健関係の活動について関係官庁に対して申 | 村人に対してのプロジェクトの定着が図られている 組織的活動として定着しているかどうか、未調査 | 調査の上フォローアップを行う | |

| 事項 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----|---|--------|-----|
| | <p>請を行う際のレターの例示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JKKKに対して提示 | | |

(4) 土木施工部門 (上総掘り)

① 隊員名：石丸 望

| 事項 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|--------|---|--|--|
| 生活用水確保 | <p>実態調査 (6月) 井戸の形式、状態、使用者数、使用用途、使用状況</p> <p>上総掘り 上総掘りの試験準備 (6月) 試験地の決定 竹の調達 掘り鉄管作成 必要な道具の準備 掘りさく開始 (7月)</p> <p>人夫雇用決定 7月 1日15M\$ 半日7.5M\$</p> <p>井戸の整備 排水溝の整備 (7月) 屋根付洗濯場作り (共同作業) 砂利、砂、木材、ニッパ屋根は村内で調達</p> <p>上総掘り 掘りさく作業継続 (8月) 復及作業 (鉄管回収) 復及作業 (9月) 復及作業断念 (10月)</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・汚水が井戸に流れ込む ・排水溝を整備 ・深層の被圧帯水層の地層に関するデータ入手できず ・掘りさく用粘土見つからず ・空輸時に切断された吸子の修理できず ・竹の質が軟い ・水層下の不透水層が固い ・竹ヒゴの強度に問題 ・掘りさく用粘土未使用のためノミの先がつまる <p>日曜日とかさなり参加者少数 ローカル資材使用は管理面で良い</p> <p>鉄管が井戸底に落ちる (8月) 復及作業難行 研修後体調をくすす又雨が多く進展せず 井戸孔の大部分が埋まってしまふ</p> | <p>排水溝掘り</p> <p>吸子修理に必要な塩酸の入手と吸子の修理</p> <p>鉄管の作成</p> |

| 事項 | 項目 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----------|----|--|---|---|
| | | 鉄管の作成 道具の修理 (11月) | 竹ヒゴ入手の遅れ | |
| 基礎調査 | | 生活用水確保 生活環境の改善 ・クダット地区水事情調査 ・水確保に関する保健局の活動把握 ・簡易水道調査 | 乾期の水不足 保健局支給の井戸は有効利用されていた 管理がずさん 構造上の問題(止水せきに土が流入つまる) 水道管の破損多い 容量の問題(乾期) | 村人にあつた形の井戸検討 ①生活用水 浅井戸の作成及び改善 貯水タンク 簡易水道 ②生活環境の改善 農道整備 生活排水処理 トイレ改善 |
| 【1986年度】 | | | | |
| 生活用水確保 | | 上総掘り 上総掘り中止(3月) | 中止の要因 ①上総掘りでの深井戸作成は掘さく効率が悪い ②地質データー及び今までの掘さくより不圧帯 水層下に不透水層(厚い岩質が分布)があり ささない ③有効な帯水層がない ※現代ポローリング掘さくしても揚水用動力ボ ンプが必要 | 浅井戸、貯水タンク 簡易水道等が有効 |
| 環境整備 | | 新隊員(土木施工2名)への上総掘り研修 研修(9月 グマングダ村) ・土木施工における地質調査に利用できるか否 かの検討 ・浅井戸地質調査 ・水源の捜し方 上総掘り用具の初歩的操作 井戸の地形と地質調査 | | 上総掘りの地質調査としての精度 等継続した検討必要 |
| 生活用水確保 | | 井戸掘り | | |

| 事項 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----|---|--------|-----|
| | 生活水の確保 生活環境改善 ・浅井戸作成 ・井戸改修、水浴場改善 | | |

(5) 村落開発普及部門

①宗像 朗

| 事項 | 活動内容 | 問題点・評価 | 対応策 |
|----------|--|-------------------------------|-----|
| 【1988年度】 | | | |
| 基礎調査 | 統計・概要 調査活動 聞き取り調査 | 未完了 | |
| 販路開拓 | 市場拡大 運営指導 学生寮と週一回の野菜販売契約を交わす 販売ルートの確立 販売価格調査 | 今後の野菜調達 | |
| 渉外 | 連絡調整 関係機関との連絡調整 | 調整業務は量的に少なくクダットに常駐する必要性はあまりない | |
| 事務処理 | 経理事務 予算・決算の取りまとめ | | |
| 【1989年度】 | | | |
| 渉外 | 連絡調整 関係機関との連絡調整 配属先 (UPKR) との連絡調整 | | |

| 事 | 項 | 活 | 動 | 内 | 容 | 問 | 題 | 点 | ・ | 評 | 価 | 対 | 応 | 策 |
|------|---|-------------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 内部事務 | | 経理 予算・決算の取りまとめ | | | | | | | | | | | | |

②隊員名：坂口 英幸

| 事 | 項 | 活 | 動 | 内 | 容 | 問 | 題 | 点 | ・ | 評 | 価 | 対 | 応 | 策 |
|---|----------|---|---|---|---|--|---|---|---|---|---|---------------------------------------|---|---|
| | 【1989年度】 | | | | | | | | | | | | | |
| | モニターリング | プロジェクトの結果調整 プロジェクトの結果を各項目について調査する JKKK、農業組合代表者及び共同農園の耕作者等 への聞き取り | | | | | | | | | | | | |
| | 【1990年度】 | | | | | | | | | | | | | |
| | モニターリング | プロジェクトの結果調査 プロジェクトの結果を前年度に決定した項目に ついて調査する | | | | 項目が網羅的ではなくプロジェクト終了時点の 物にとどまる プロジェクト開始時点での村の状況が不明 | | | | | | 記録の掘り起こし 村の現状把握、聞き取り調査 | | |
| | 最終報告書作成 | 資料整理 未作成のパンガウ、ティナンゴールのプロジェ クトについて、最終報告書を作成する | | | | 過去の記録の不足 | | | | | | 現在残る記録を整理し散逸した資 料を集める 村の現状把握の徹底 | | |

2. ティナゴンゴール村

(1) 農業部門

① 隊員名：平井 靖

| 専 項 | 活 動 内 容 | 問 題 点 ・ 評 価 | 対 応 策 |
|----------------|--|--|---|
| 【1985年度】 野菜 | 栽培試験 キャベツ、アスパラガス、トマト、キュウリ、大根、カリフラワー、レタス、ニンジン (6月～9月) 白菜、ほうれんそう | 成功 村人に自信を与える 失敗 (高温障害) 6月より栽培をはじめたため、乾期のため成育不良 ・アシスタントとのコミュニケーション不足 ・キャベツ、キュウリ、大根は市場に出すことができた量が少なく市場調査にはならなかった ・村人は野菜を商品としてまだ十分に認識していない ・予算不足により農業資材等の不足 ・雨と虫により商品価値がなくなる ・キャベツは結球したが虫と豚に食われる ・近くの村人の畑は管理がよく虫はあまり発生していない ・現在の野菜畑は適当な場所ではない | 商品としての観念を教える 農業局より肥料、石灰、棚、種子 トラクターの提供を受ける 適切な用地を見つけ栽培試験を行う |
| (その他) 農業組合 | 協同組合の組織化 必要性の調査 (8月) | ・リーダーとなる人物を人選中、JKKKの新メンバーが決定したばかりで本件に関する時間的余なし ・やる気のある村人の組織化困難 | 詳細調査の必要性 |
| 野菜 | 栽培普及 種子の安定供給 コタキナバルより種子の一括購入、村人に販売 (従来クダットでの購入より安い) (9月～) | 農業局は協力的であるが村人への販売までは考えていない | |

| 事 項 | 活 動 内 容 | 問 題 点 | 評 価 | 対 応 策 |
|----------|---|---|-----|---|
| 野菜 | 販路開拓 販売ルート確立(9月) 日曜日にも野菜販売を行う完売 (大根、きゅうり、さきげ) | 大量生産による都市(K.K.)への販売はクンダ サンの野菜と競合するため得策でない 5,000円〜10,000円の収入を上げる者も出始め る | | 日曜日、クダットの寄宿舍への販 売拡大 |
| 果樹 | 栽培普及 農業局に苗木要請、入手(9月) (アボガド、グァバ、ジャンプ) | | | |
| 地域振興 | 地場産業育成(手工芸品) アサインのアトバイス及び販売に協力 販売先は帰国隊員、日本人学校の先生 | 品質、大きさが一定しない | | |
| 【1986年度】 | | | | |
| 野菜 | 栽培普及 (共同農場の運営管理及び野菜栽培の拡大) 指導作物(2月〜3月) キャベツ、大根、ハユウリ、ポップコーン、ス ィートコーン、大豆、白菜 2/3は自家消費、1/3は販売(30〜80\$/月) 堆肥、農業の使用等指導 クボタ・ハンズドテラーを貸与し耕作、CDCの 予算でポップ購入 | 販売は他の村人に刺激を与えてい る しかし販売目的のためには狭すぎる 隊員撤退後の管理維持(フェンス、ポンプ等) の問題、ポップの移動、セット等アシスタント の負担が大 | | 農業組合を作り農業局の普及員に 1〜2回/月訪問指導を受ける 農薬、肥料等を分けてもらう 栽培面積拡大のための未利用地活 用 60年に30本の果樹を植付けたので 収穫可能になりしだいその収入で フェンス等修理 |
| 換金作物 | 2エーカーの土地借用(5月) スイートコーン、大豆(枝豆)、落花生 | スイートコーン：肥料不足、ネズミの害 大豆：管理不足で大豆となる 落花生：良好 管理不十分(共同管理方法により管理面積が不 明確なため) | | |
| 果樹 | 市場調査 パインアップル、パッションフルーツ、ドリア ンペランダの生育期間価格(4月) | | | |